TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIV.

環境報告書2021

国立大学法人
東京医科歯科大学

目次 CONTENTS

学長メッセージ

学長メッセージ 02

01 大学概要

東京医科歯科大学基本理念 03
概要 04
キャンパス図 05
教職員・学生数・運営組織等 06
教育研究組織等 07
管理体制・法規制の遵守 08
環境配慮の取組の体制 09

02 環境マネジメント

基本理念・基本方針・SDGs 10
環境目標・実施計画及び達成度 11

03 環境配慮活動

歯学部附属病院における５S 活動
－ 5S 活動で病院の美化推進ー 12
医学部附属病院　書籍のリユース 13
物品の有効活用について 13
清掃活動について 14
環境パトロール 14
患者さんへの心の癒しの取組み 15
湯島・国府台団地放置自転車の撤去対策 15
環境に関する社会貢献 15
環境安全マニュアルの発行 16
環境安全の教育 17
化学物質リスクアセスメントの実施 18
化学物質の適正管理 19
化学物質管理システムの導入 20
第一種指定化学物質及び適正管理化学物質の排出量 21
排水水質の管理 22
国際貢献活動 23

04 環境負荷の低減活動

マテリアルバランス 26
大学全体のエコ活動 27
省エネルギー対策の結果 28
電力使用量 29
ガス使用量・太陽光発電量 30
温室効果ガスの排出量 31
水資源の使用量 32
井水利用・排水量 33
コピー用紙購入量の削減 34
グリーン購入・調達の対応結果 35
廃棄物処分の結果 一般廃棄物 36
産業廃棄物 37
医療廃棄物 38
化学物質の廃棄量 39

05 職場環境の向上

産業医及び衛生管理者の巡視について 41
作業環境測定の実施 42
新型コロナウイルス感染症への取り組み 43
健康診断における新型コロナ感染症対策 47
新型コロナワクチン接種について 48
防災に関する取り組み 49
男女共同参画・ダイバーシティ推進 50

おわりに

ガイドラインによる項目と頁の一覧 52
環境報告書の作成に当たって 53

表紙イラスト

環境報告書2021の作成に当たり、「表紙」については美術部の学生さんに創作を依頼しました。
４作品を創作いただき、環境安全管理室員が中心となり選考した結果、SDGｓをテーマに掲げた本報告書を輝かせる題材として、歯学科４年の田中のぞみさんの作品が選ばれました。

【作者コメント】

環境報告書のリニューアルにあたって、当作品が表紙に据えて頂けることを大変光栄に思います。2021年度から新たにSDGsを報告書のテーマに追加するということで、SDGsの17目標を表したカラーリングと医科歯科大の名称を絡め、本学の新しい側面を発信するといった意味合いを込めました。幅広い世代の方々に興味を持って頂けるような報告書を目指し、シンプルで目を引くデザインとなるよう製作いたしましたので、是非お手に取って内容をご覧頂けましたら幸いです。

学長メッセージ

国立大学法人 東京医科歯科大学長
田中 雄二郎

東京医科歯科大学は，日本の首都東京の医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し，人々の健康と幸福に貢献することを基本理念として，全構成員が教育・研究・医療の各々の役割を自覚しつつ使命を果たすよう取り組んでおります。

2020 年は新型コロナウイルスと対峙する 1 年となってしまいました。本学でも授業の殆どが対面からリモートに切り替わり，研究活動も警戒レベルに準じた制限を課し，さらには新型コロナ感染重度・中等症要請患者を最優先で受け入れる病院として本来の中核医療機関としての機能が一時的に損なわれる状態となりましたが，本学構成員の弛まぬ努力と地道な活動による新たな発見や取組によって、新型コロナウイルス時代に対応していける成果が現れています。

東京医科歯科大学は，第 4 期中期目標期間（2022 年度～）において医療系に特化した大学として初めて指定国立大学法人の指定を文部科学大臣から受け，世界最高水準の教育研究活動の展開が見込まれる大学であることが期待されています。「世代を超えて地球・人類の『トータル・ヘルスケア』を実現する」に向けて，国際的な競争環境の中で，世界の有力大学と伍していくことを求められる一方，社会や経済の発展に貢献する取組の具体的成果を積極的に発信し，国立大学改革の推進役としての役割を果たすことが期待されており，優れた研究成果を挙げるだけではなく，その成果を社会に還元する必要があります。

SDGs（2015 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載をされている 17 の持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）が達成目標とする 2030 年まで 10 年を切りました。本学が行う「教育・研究・医療」を通じて、SDGs の目標を達成するために活動範囲を広げており，「環境」の面からは環境目標及び実施計画に則り，様々な視点からの取り組みを実施しています。国立大学をはじめとする公的機関や産業界でも SDGs への取り組みが広がる中，本学が SDGs への取組みを可視化することは，社会との連携を加速する上でも重要と考えています。

指定国立大学として社会に還元する研究成果を創出し，「世界屈指のヘルスケア・サイエンス拠点の形成」を目指すとともに，本学の構成員が基本理念に基づく「匠」を活かし，教育･研究･医療の活動における様々な環境への配慮・活動に取り組んでまいりたいと思います。

■東京医科歯科大学 SDGs 推進宣言

東京医科歯科大学は、基本理念である「知と癒しの匠を創造し，人々の幸福に貢献する」のもと、持続的かつ強靭な世界の繁栄と誰一人取り残さない発展という SDGs の理念に深く共感し、教育･研究･医療及び地域・社会貢献を通じて、大学全体で SDGs 達成に向けた取組みを推進します。

東京医科歯科大学は、2030 年までの「行動の 10 年」において、医療系の指定国立大学として、世代を超えて地球・人類の「トータル・ヘルスケア」を実現するため、新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元していきます。

東京医科歯科大学の組織や個人が復元力を持って､学内の連携を進めつつ､本学の特徴を活かしながら、学外、国内外との多様な連携を通じて、地球規模でソーシャル・インパクトを与える大学へと変革を進めることで、SDGs の実現に貢献します。

2021 年 6 月　国立大学法人 東京医科歯科大学長　田中 雄二郎

Envlronmental Report

01

大学概要

東京医科歯科大学基本理念

【知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する】

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂（しょうへいざか）に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献します。

◆教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成します。

◆研究について

さまざまな学問領域の英知を集結して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元します。

◆医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていきます。

この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たします。

【近代教育発祥の地（抜粋）】

江戸時代、このあたりは学問（儒学）の府であった聖堂（孔子廟）の一部、昌平坂学問所（昌平黌）があったところである。寛政 9 年（1797）学問所の学寮、宿舎が建てられ、旗本や藩士の子弟を対象とした教育が施された。
明治維新後、学問所は新政府に引き継がれ、昌平学校、大学校、東京大学と発展していった。　明治 4 年（1871）に文部省が設置され、我が国の近代教育の原点となる施策が展開されることになった。

（文京区教育委員会　平成 19 年 3 月）

概要

本学は、1928 年 10 月 12 日に官立歯科医学教育機関として設置され、学問と教育の聖地である湯島・昌平坂において、医学と歯学の融合を通じて、先進的な医療の実践に従事する日本で唯一の医療系総合大学院大学として「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と社会の福祉に貢献しております。
医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科と教養部、そして、大学院医歯学総合研究科と大学院保健衛生学研究科、さらに生体材料工学研究所と難治疾患研究所を擁しており、癒しと心の科学的視点を持った医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士の育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、卓越した医療人・研究者の養成に努め、広く人々や社会に貢献することを目指しています。

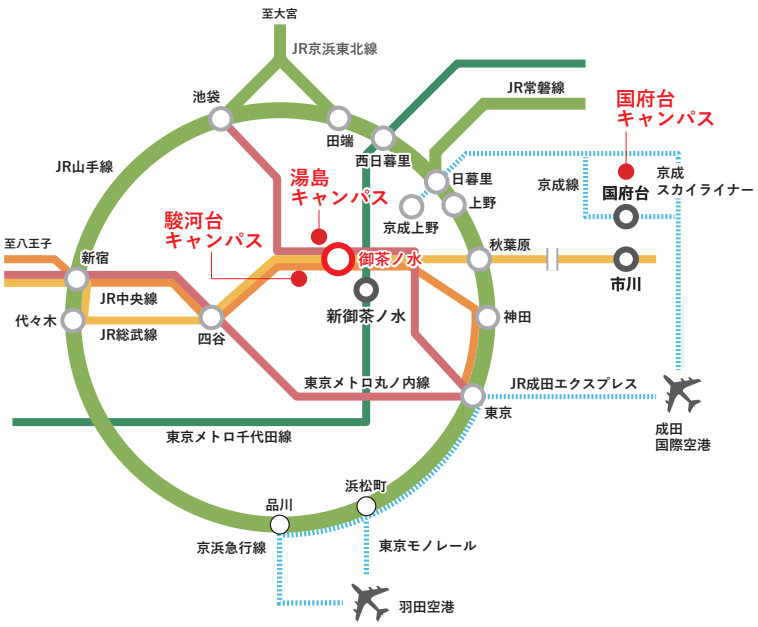

羽田空港より

東京モノレール	京浜急行
JR浜松町駅	J品川駅
JR山手線	JR山手線
JR神田駅	JR神田駅
JR中央線	JR中央線
JR御茶ノ水駅	JR御茶ノ水駅

成田国際空港より

JR成田エクスプレス	京急スカイライナー
JR東京駅	JR上野駅
JR中央線	JR山手線
JR御茶ノ水駅	JR秋葉原駅
	JR総武線
	JR御茶ノ水駅

湯島キャンパス・駿河台キャンパス

■JR 御茶ノ水駅 下車
■東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 下車
■東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 下車

東京都心の歴史ある地域に広がる湯島・駿河台地区。研究棟や附属病院が立ち並ぶキャンパスで、高度な知識と技術を持つ医療人を養成するため専門教育が行われます。

国府台キャンパス

■京成線 国府台駅 下車
■JR 市川駅 下車
■国府台病院 バス停（北口、バス一番乗場11系統 松戸駅〈松戸車庫〉行き10分）

すべての学生にとって最初の学舎となる教養部がおかれている国府台地区。東京都に隣接する千葉県市川市にあり、湯島・駿河台地区にも約 40 分でアクセスできます。

キャンパス図

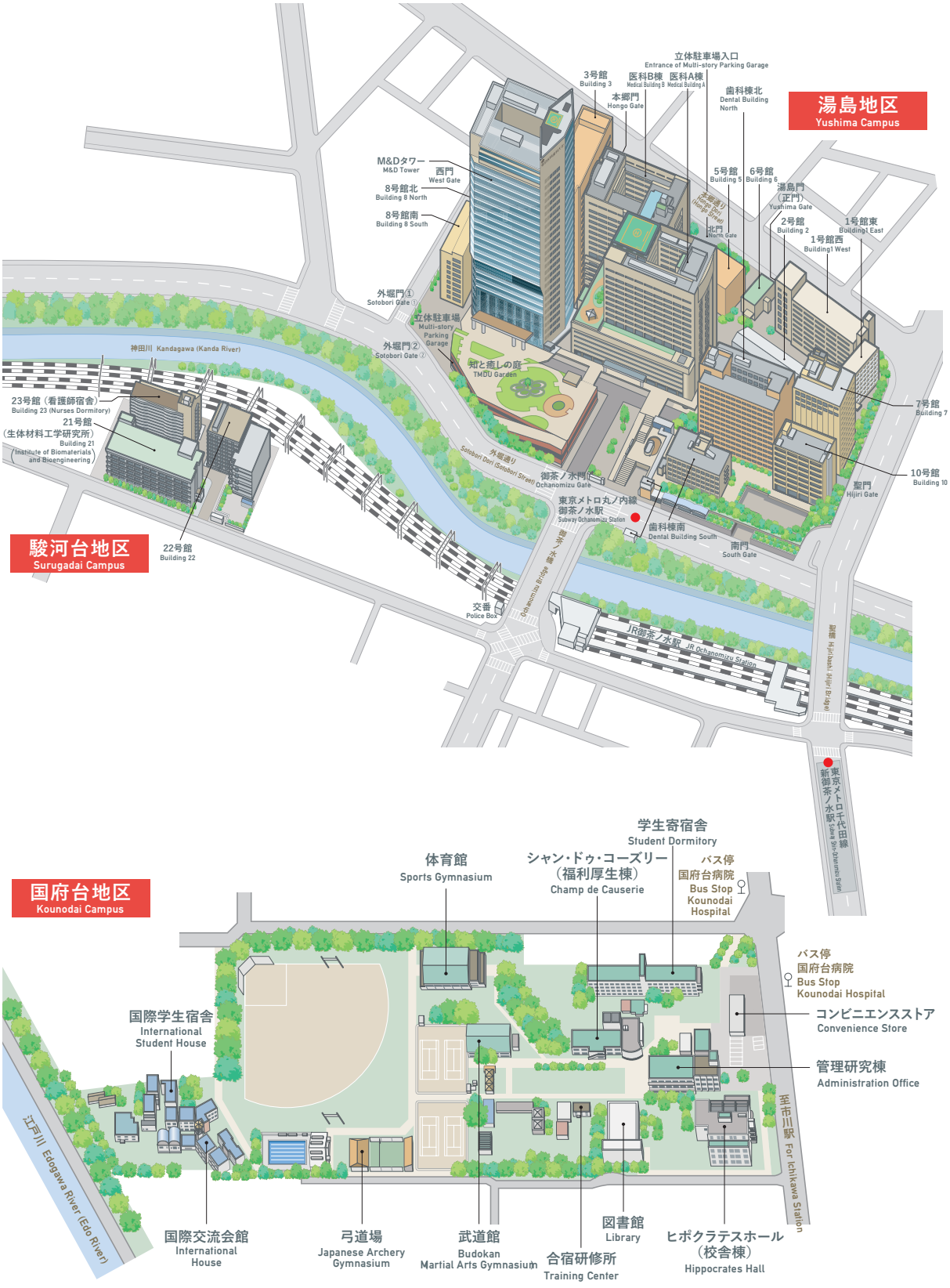

地　区	住　所	代表連絡先	土地面積	建物面積
湯　島	東京都文京区湯島1-5-45	03-3813-6111	45,090㎡	258,214㎡
駿河台	東京都千代田区神田駿河台2-3-10	03-5280-8000	5,597㎡	18,028㎡
国府台	千葉県市川市国府台2-8-30	047-300-7103	61,049㎡	13,915㎡
計			111,736㎡	290,157㎡

教職員・学生数

学生数（学部）	
医学部	646
保健衛生学科　看護学専攻	226
保健衛生学科　検査技術学専攻	145
歯学部	327
口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	88
口腔保健学科 口腔保健工学専攻	46
計	1,478

学生数（大学院）	
医歯学総合研究科	1,430
保健衛生学研究科	93
大学院研究生	179
計	1,702

職員数	
教員	858
看護師	951
技師等	393
一般職	519
役員	9
計	2,730

運営組織

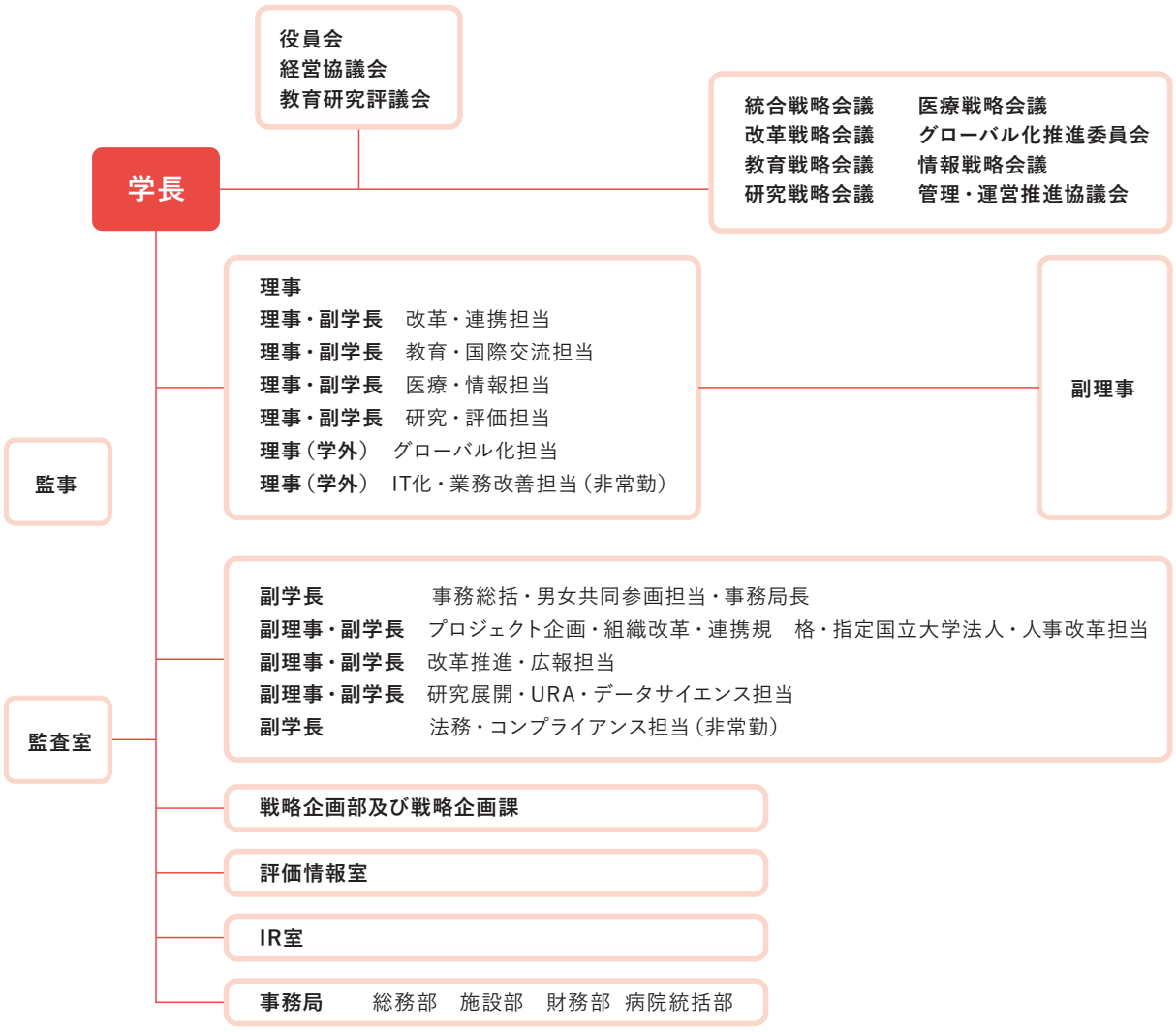

教育研究組織等

学長
大学院
医歯学総合研究科
保健衛生学研究科
医歯理工保健学専攻（修士課程）
医歯学系専攻（博士課程）
東京医科歯科大学・チリ大学
国際連携医学系専攻（博士課程）
東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学
国際連携歯学系専攻（博士課程）
東京医科歯科大学・マヒドン大学
国際連携医学系専攻
生命理工医療科学専攻（博士課程）
看護先進科学専攻（博士課程）
共同災害看護学専攻（博士課程）
医学部
医学科
保健衛生学科
看護学専攻
検査技術学専攻
歯学部
歯学科
口腔保健学科
口腔保健衛生学専攻
口腔保健工学専攻
教養部
生体材料工学研究所
難治疾患研究所
医学部附属病院
歯学部附属病院
スポーツサイエンス機構
スポーツ医歯学診療センター
スポーツサイエンスセンター
M&Dデータ科学センター
統合改革機構
統合教育機構
統合研究機構
研究力強化イニシアティブ
研究基盤クラスター
リサーチコアセンター
実験動物センター
生命倫理研究センター
疾患バイオリソースセンター
総合イノベーション推進機構
先端医歯工学創成クラスター
再生医療研究センター
脳統合機能研究センター
創生医学コンソーシアム
未来医療開発コンソーシアム
難病克服コンソーシアム
高等研究院
オープンイノベーション機構
リサーチ・ユニバーシティ推進機構
統合診療機構
統合国際機構
イノベーション推進本部
産学連携研究センター
医療イノベーション推進センター
統合情報機構
学生支援・保健管理機構
職員健康管理室
環境安全管理室
図書館部門
図書館・国府台分館
ITセキュリティ部門
広報部
募金室
苦情相談部
IR室

管理体制

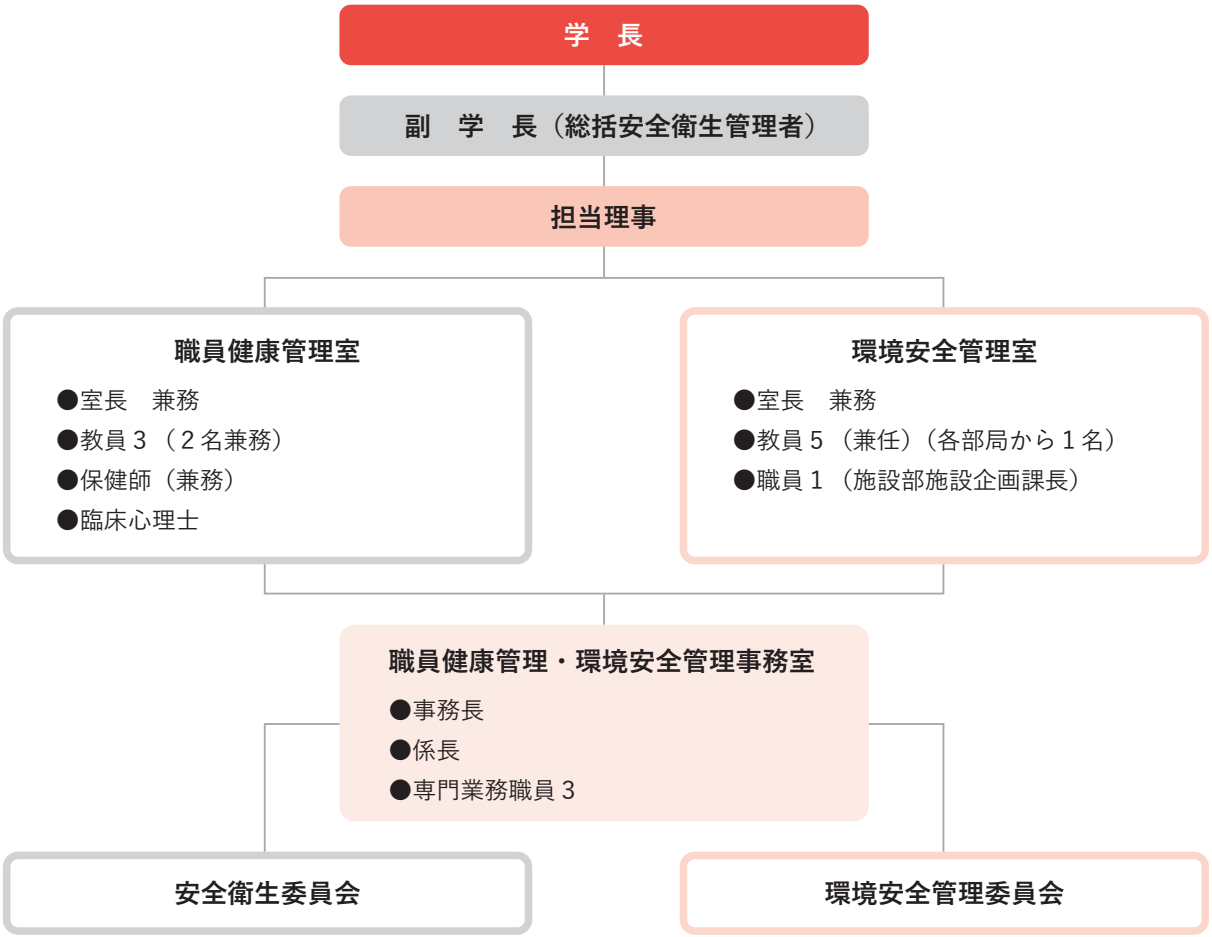

環境安全管理室は、室長（兼務）、兼務教員（５名）で構成されています。それらの事務支援として、職員健康管理・環境安全管理事務室があり、化学物質管理、実験廃液収集業務、排水水質管理、環境安全教育に関する業務を行っています。

環境に関する法規制の遵守

2020 年度も環境に関係する法規を遵守し、適切に管理しました。
環境関連法令として、以下の法令等に基づく報告・届出を適切に行っています。

- 環境配慮促進法
- グリーン購入法 ➡ P35
- 省エネ法
- 温対法 ➡ P28, 31
- PRTR 法 ➡ P20, 21
- 毒物及び劇物取締法
- 消防法 ➡ P19, 20
- 労働安全衛生法 ➡ P17, 18, 41, 42, 47
- 水道法
- 下水道法
- 水質汚濁防止法 ➡ P19, 22, 32, 33
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物特別措置法
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
- 高圧ガス保安法
- 東京都環境確保条例 ➡ P31
- 千葉県環境基本条例
- 千葉県環境保全条例

環境配慮の取組の体制

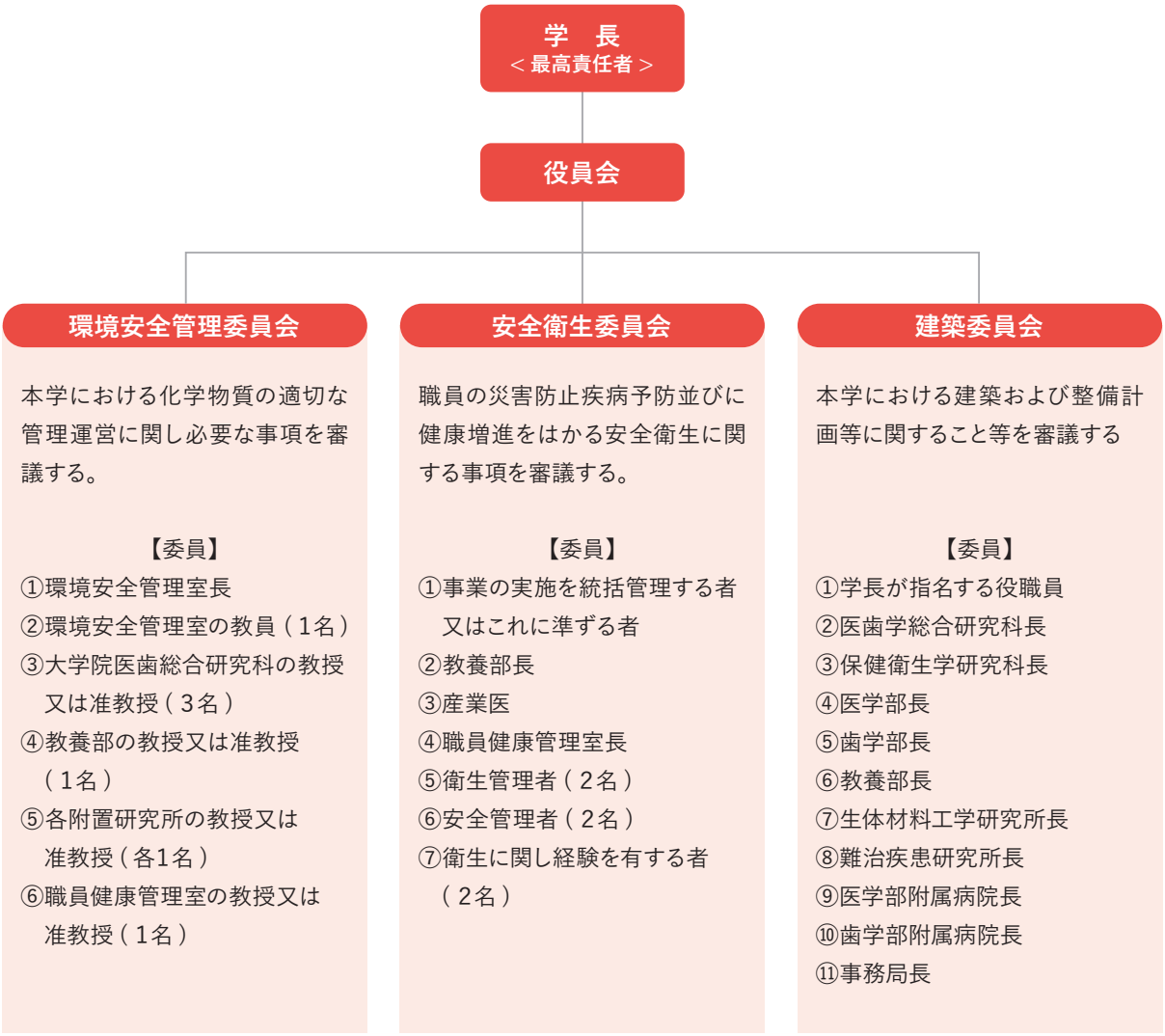

2020年度 各委員会の主な審議事項

・環境安全管理規則の改正（環境安全管理委員会）
　各分野内の責任者の権限範囲と役割を明確にし、責任体制を強化

・2021 年度の保健管理計画について（安全衛生委員会）
　定期健康診断等の実施計画

・過重労働による健康障害防止について（安全衛生委員会）
　過重労働の改善措置について

・2020 年度施設点検評価の実施（建築委員会）
　本学が所有する施設についての実態把握について（国府台団地・駿河台団地を実施）

環境マネジメント

基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。特に温室効果ガスの削減を推進する。

基本方針

1 教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。

2 環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組みを文書、又は　ホーページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組みについて外部に開示する。

持続可能な開発目標(SDGs)

SDGs（エスディージーズ、持続可能な開発目標）とは、2015 年に国連が採択した先進国を含む国際社会全体の 2030 年に向けた環境・経済・社会についてのゴールです。
社会が抱える問題を解決し、世界全体で 2030 年を目指して明るい未来を作るための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

東京医科歯科大学では、持続可能な開発目標に定められた 17 の目標の達成に貢献していきます。

各ページに SDGs の 17 目標のどれと関係するのかをアイコンで示しています。特に関連性の高いアイコンは大きく表示しています。

環境目標・実施計画及び達成度

目　的	環　境　目　標	具体的取組	関連ページ	実　績	達成度
エネルギー使用量の削減	特定温室効果ガス排出量※1 基準年度非削減義務率 27% （31,833t 以下）達成	・高効率空調機へ更新 ・LED照明器具への更新 ・温水洗浄便座を夏期には停止(5月～10月) ・省エネパトロールの実施（廊下等の温湿度測定、照明点灯状況の確認） ・節電ポスターの掲示（年2回） ・節電放送による周知（週1回） ・エレベータの使用を控え、直近階へは階段を利用するよう掲示 ・電力量をホームページへ掲載する（年2回）	P.27 ～ P.31	特定温室効果ガス排出量 30,526t 基準年度非削減義務率 27%達成	◎
	エネルギーの使用に係る原単位※2 ５年間での年平均 1%以上削減			エネルギーの使用に係る原単位 ５年間平均 1.2%削減	
省資源を推進し、紙使用量の削減	紙　使用量削減	・両面印刷の徹底 ・電子媒体によるペーパーレス化	P.34	前年比 24%削減	◎
グリーン購入	グリーン購入法を推進する。 グリーン購入の調達率 100%達成	グリーン購入の推進に努める。	P.35	調達達成率 99.968%	○
化学物質の適正管理	化学物質を適正に管理する	・法令順守 ・化学物質管理システムへ保管・使用量の入力を徹底 ・環境安全・薬品管理の研修会を実施	P.8 P.17 P.19 ～ 20	実施した	◎
	排水基準値以下を遵守	実験廃液の回収を徹底 研修会で実験廃液を適正に管理するよう周知	P.17 P.22	実施した 一部の項目で基準値超えがあった	○
職場環境の向上	学内の清掃活動	職員による清掃活動の実施	P.14	実施した	◎
	学内の危険個所を改善	衛生管理者の巡視、産業医の巡視を実施	P.41	実施した	◎
	放置自転車の削減	駐輪場パトロールの実施	P.15		
	安全教育の実施	環境安全管理研修会、安全衛生研修会を実施	P.17		
	作業環境測定による把握等	作業環境測定による把握等	P.42		

※1　東京都への温対法に基づく報告による　　※2　経済産業省等への省エネ法に基づく報告による

◎：目標を達成できた
○：目標を一部達成できなかった
△：取り組みを行ったが、目標を達成できなかった

環境目標におけるSDGs項目別の達成状況（項目数により算出）

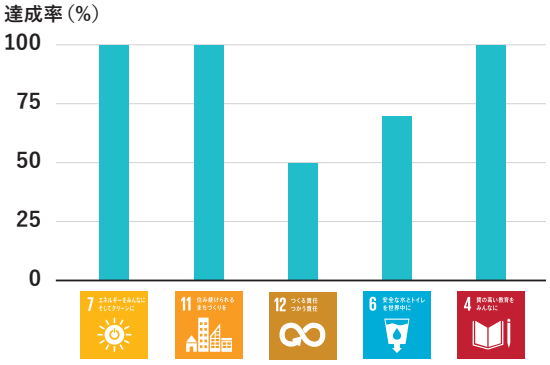

SDGs7.11.4 の項目では 100%の達成率になっています。SDGs6 の環境目標である排水基準値以下の遵守については、排水検査を 12 か月実施したうち、 7か月は遵守できたため 70%の達成率となりました。
SDGs12 は、グリーン購入調達達成率 100%を目標としていましたが、結果は 99.968%と僅かに達成はできませんでした。よって、化学物質を適正に管理する目標と合わせ 50%の達成となりました。

環境配慮活動

歯学部附属病院における5S活動 －5S活動で病院の美化推進－

歯学部附属病院では 2011 年より『５S 活動』に取り組み、10 年目になりました。

『５S（ごエス）』とは、職場管理の基盤づくりの活動で、①整理、②整頓、③清掃、④清潔、⑤習慣化（しつけ）という５つのステップからなり、これらの５つの頭文字をとっているものです。

その期待される効果は医療事故や無駄の削減、たとえばヒューマンエラーの防止、患者の事故防止、ものを探す無駄の削減、スペースの有効活用や、経営の質の向上、管理監督者のマネジメント力の向上、チームの問題解決力の向上、自律的な職員となる意識改革などが促進され、よりよい病院になることが期待されます。

今年度はコロナ感染防止対策で、３S（①整理、②整頓、③清掃）に重点をおき、活動しました。

2017 年には歯学部附属病院における５S 活動の取り組みが認められ、『東京医科歯科大学医療チーム功労賞』を受賞しました。

オリジナルのマスコットキャラクター（５S レンジャー）もあり、歯学部附属病院の５S 活動に貢献しています。

５つのS

①整　理	必要なものと不要なものを分別し、不要な物を捨てます。
②整　頓	必要なものがすぐに取り出せるように、場所や置き方を決め、分かりやすく表示します。
③清　掃	清掃をしてきれいな状態にするとともに、物品の点検も行います。
④清　潔	整理、整頓、清掃を徹底し、きれいな状況を維持します。
⑤習慣化	１～４で決められたことを、決められたとおりに実行できるよう習慣づけます。

5Sレンジャー（2020年度版）

年に1度全部署の５S活動の成果をポスター発表し、全職員の投票で優秀な取り組みを選びます

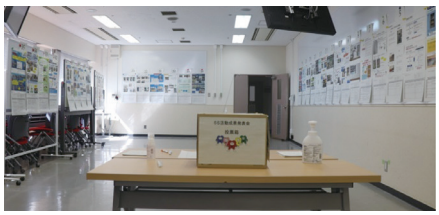

全ての部署が定期的に外部講師による評価を受けています（矯正歯科外来）

日々の清掃活動の様子

5S活動ビフォーアフター（歯科技工部）

医学部附属病院　書籍のリユース

2018 年 10 月より医学部附属病院の図書・休憩スペースに、教職員の不要になった書籍を回収するボックスを設置して書籍の再利用（リユース）を行っています。
教職員や患者さんなど誰でも自由に閲覧できるため、大変多くの方に利用していただいております。また、このスペースは高輝度に優れ省エネ対策となる LED 照明器具を使用しており，壁は絵柄のある明るい壁紙で全体が明るく安心して憩える場所となっています。

物品の有効活用について

本学では、学内（分野等所有物品）で使用しておらず、まだ学内（他の分野等）で使用できる物品を、有効活用するために学内 Web 掲示板で、情報提供を行っております。トナー・ロッカー・机などの事務用品から、実験台や実験機器に至るまで、幅広い物品が廃棄されずに済んでおります。（2020 年度は、45 件の受け渡しが成立しました。）

清掃活動について

2020 年度も大学の愛校精神による屋外環境整備を施設部施設企画課、施設管理課にて実施しました。春夏は除草作業、秋冬は落ち葉清掃等を中心に、今年度はコロナ禍で作業回数が減ってしまいましたが、感染予防対策を行い、可能な範囲で作業を行いました。

活動範囲：知と癒しの庭、学内外歩道部分等

国府台地区においては、地域美化貢献の一環として、学外歩道清掃を毎日実施しています。

国府台地区　正門前

環境パトロール

駿河台団地では、御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会会員として月 2 回の環境合同パトロールに協力している他、千代田区生活環境条例に定める年 2 回の一斉清掃日には、構内周辺の清掃を町内会とともに行っています。

なお、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために一時中止としております。

（参考）合同パトロールの内容

・参加者：地区連絡会会員、千代田区、警察署

・内　容：①放置自転車・バイクへの札貼り、違法駐車バイクのナンバー記録

②放置看板・のぼり旗撤去指導及び警告札貼付け（放置物件の記録）

③路上喫煙者指導、違法駐車指導

患者さんへの心の癒しの取組み
―駐車場、病棟屋上緑化の整備について―

本学の医学部附属病院では、患者さんが自然に触れて癒されるように、屋上にも植栽しています。特に、春と秋は、長椅子でくつろぐ人達が多くなります。都会の真ん中にありながら、緑や紅葉、季節の花々を鑑賞することができ、心の癒しになる場所です。

医学部附属病院８階の屋上

立体駐車場の屋上

湯島・国府台団地放置自転車の撤去・対策

湯島団地内に駐輪している自転車・自動二輪車について、2020 年度も駐輪場パトロールを施設管理課で実施しました。放置自転車等を把握するために駐輪場の全ての自転車等に張り紙を貼り、一定期間周知後に分別し撤去を実施しました。

また、2019 年度より導入された自転車等の登録制度により、分別作業の効率化、部外者の利用抑制、及び放置自転車の台数が削減されました。

【2020 年度　放置自転車等の分別・撤去実績】

自転車　　：(湯島団地)　23 台
　　(国府台団地)　0 台
自動二輪車：(湯島団地)　2 台
　　(国府台団地)　0 台

湯島団地放置自転車の分別

環境に関する社会貢献

本学から東京労働局　地方じん肺診査医として積極的に社会貢献を行っています。

・学生支援・保健管理機構　宮﨑　泰成　機構長
　東京労働局　地方じん肺診査医

環境安全マニュアルの発行

2016年度から、環境安全マニュアル（第1版）を発行し、化学物質の管理や高圧ガスの管理、実験廃液の処理、化学物質の廃棄の手続き等が記載されマニュアルを基に運用されています。
本マニュアルに変更があれば内容を更新し、2020年度には環境安全マニュアル（第2版）を発行しています。
各研究室に常時保管し閲覧できるようにしているため、大学内において使用する化学物質等の購入から廃棄にいたるまでを安全かつ適切に運用することができています。

【主な内容】

1. 化学物質管理について
2. 高圧ガス管理について
3. 実験廃液処理・化学物質の廃棄について
4. 応急措置および緊急対応について
5. 関係法令および学内規則について

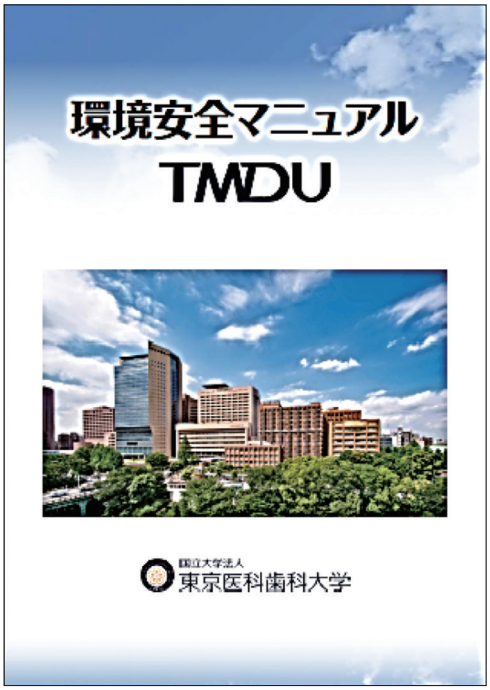

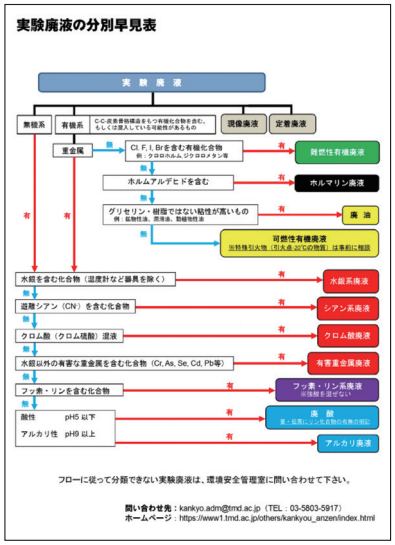

有害な化学物質が排水に流れないように、環境安全マニュアルに実験廃液の分別早見表を記載して指導を行っています。

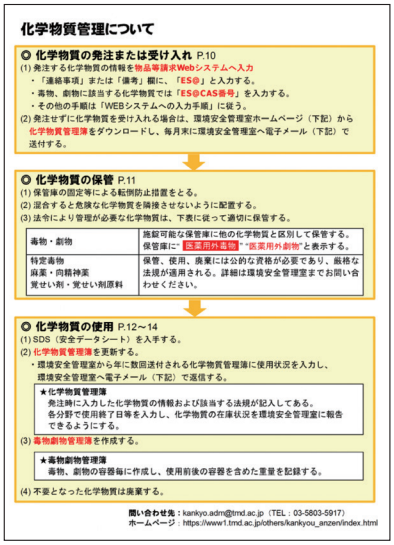

化学物質管理方法や化学物質の取り扱いについて記載しています。

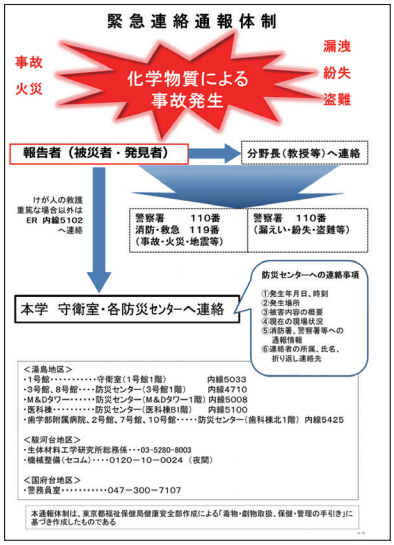

緊急連絡通報体制を記載し、事故等発生時の連絡体制を周知しています。
また、各研究室に掲示をしてすぐに確認できるようにしています。

環境安全の教育

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学習支援システム（Webclass）、Zoomによるオンライン研修で実施しました。

環境安全管理研修会（学習支援システム Webclassで実施）

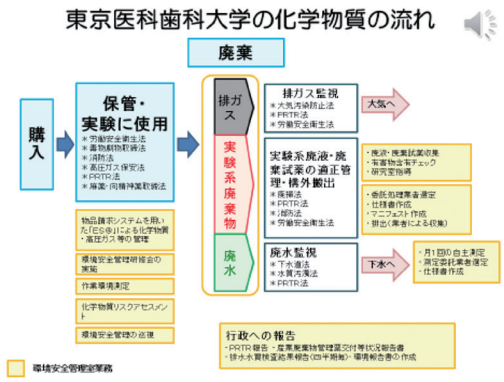

大学では多くの化学物質を取り扱っており、各種の法令を遵守するためには専門的な知識が必要になります。化学物質取扱者を対象に毎年研修会を実施し、適正管理に取り組んでいます。

研究会	2020年10月
参加人数	262名
講義内容	環境安全マニュアルについて 化学物質管理システムについて 化学物質・高圧ガス管理 実験廃液の処理等
講師	生体材料工学研究所　塙 隆夫教授 環境安全管理室長

安全衛生に関する研修会（Zoomで実施）

健康診断、労働災害など本学の安全衛生管理について毎年研修会を実施しています。
教職員及び学生の安全衛生管理に対する意識向上につながっています。

研究会	2020年11月26日
参加人数	101名
講義内容	安全衛生の基本事項 安全衛生の最新動向 本学における取組み等
講師	再生医療研究センター医学部内講師／労働衛生コンサルタント 片野 尚子先生

化学物質リスクアセスメントの実施

労働安全衛生法の改正に伴い2016年6月1日から義務化された化学物質等による危険性又は有害性等の調査等（化学物質リスクアセスメント）について、本学では、「国立大学法人東京医科歯科大学化学物質等のリスクアセスメント実施要領」を制定し学内に周知しその徹底を図っています。
本調査の実施結果については、3か月ごとに各分野の実施者から環境安全管理室に報告を行い、その内容に応じて適正な措置が講じられているかを確認し、必要があれば適正な措置を講じるよう指導しています。
また、従事する職員へのリスクに関する情報を通知する他、大学ホームページに掲載しております。

4,S　4
3,S　3
2,S　2
1,S　1

※リスクレベルは、リスクの高さを1～4で表示します（4の方がリスクが高い）
また、眼や皮膚へのリスクがある場合はSを表示します。

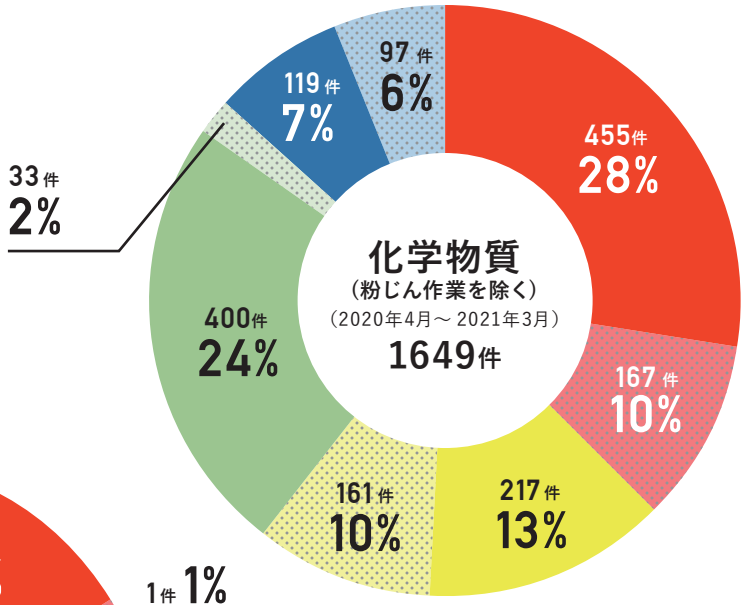

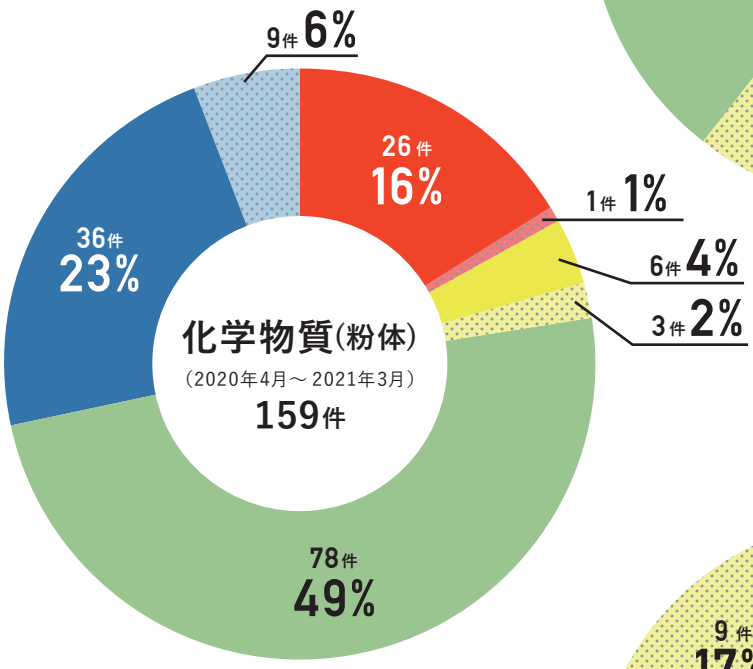

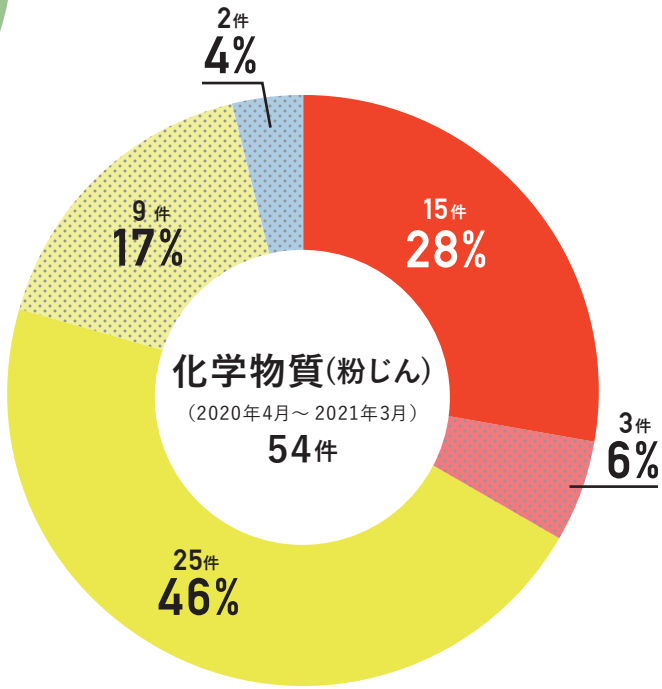

リスク低減措置

リスクレベル1

現在の管理の継続的維持に努める。

リスクレベル2　リスクレベル3　リスクレベル4

局所排気装置等を使用する。

リスクレベルSがある場合

保護具の着用をする。

化学物質の適正管理

本学では、教育・研究・医療活動の中で、多種多様な化学物質を取り扱っています。
しかし、化学物質は有益であると同時に私たちや他の生態系に悪影響を及ぼす有害性を持っています。
化学物質を取り扱うためには、環境の保全・健康被害の防止・危険性の防止の３つの観点から定められた様々な法規遵守し、化学物質に関する一連のプロセス（入手、保管、使用、廃棄）を一連の流れで進める必要があります。
管理については、化学物質管理システムを導入し、操作マニュアルを作成し、かつシステム導入に伴い、環境安全マニュアルを改訂し、各分野における化学物資の受入、在庫、廃棄に係る適正な管理を周知徹底しています。
また、環境安全管理研修会を設けて、化学物質管理に関する教職員の知識の習得及びスキルの向上を図りました。
従来の管理体制を見直し、管理監督者を各分野長とし、その役割を明確にし、研究室に化学物質取扱責任者、毒劇物取扱責任者、廃液等取扱責任者を選任し、新たに化学物質管理体制を強化しました。
また、環境安全管理規則、毒物劇物等管理規則、廃液等管理規則の３本の規則を各々章立てし、一本化して、加えて、化学物質管理システムの導入に伴い、規則を改訂し、化学物質の取扱いに当たって、遵守すべき事項を具体的に規定しました。
さらに、化学物質を保管または使用する各研究室等の環境安全管理の巡視を実施し、化学物質の危険性・有害性のリスク低減を図りました。
化学物質を安全に取り扱い、化学物質による健康障害を防止するため、各研究室にＳＤＳ（安全データシート）、環境安全管理に関するマニュアルを整備し、特殊健康診断、作業環境測定等を実施しております。

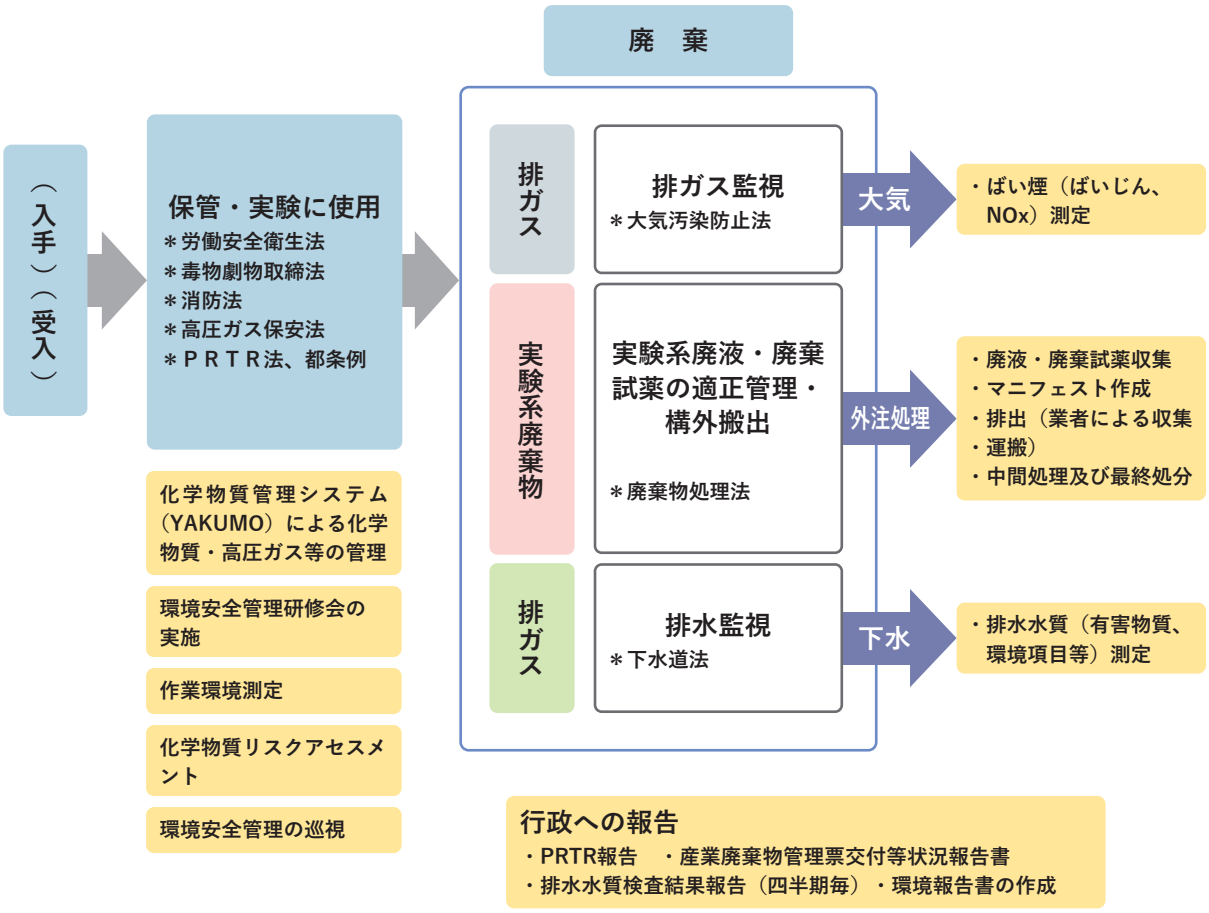

化学物質に関する一連のプロセス（入手、保管、使用、廃棄）

化学物質管理システムの導入

本学では、2018年に化学物質管理システム（YAKUMO）を導入し、2019年より、全学的にシステムによる化学物質管理の運用を開始致しました。

化学物質管理システム（YAKUMO）は、化学物質、高圧ガス（以下「化学物質等」という。）を「いつ」、「誰が」、「何を」、「どれだけ」購入し、使用したか、実験系廃液等を搬出したかなどを正確に記録・集計するシステムで、各研究室で購入した化学物質等は保管番号を付けて管理しています。

化学物質及び高圧ガスを使用する分野向けに化学物質管理システムマニュアルを作成し、システム概要とマニュアルに沿った操作説明等を周知し、化学物質１本毎に保管登録及び使用登録を実施し、保管量及び使用量を管理しております。

当該システムは、各分野における化学物質の管理状況を見える化することで、化学物質の管理支援だけでなく、化学物質管理に対する教育効果も高まるようになっております。取り扱う化学物質の危険性や有害性を把握でき、バーコードラベルや安全データシートに法規制情報を表示しています。さらに、大学のどこに、どのような危険性・有害性のある化学物質があり、リアルタイムに保管量及び使用量が把握でき、余剰試薬の削減化も進んでおり、化学物質の適正な管理が可能となりました。

2020年度には、「実験廃液集計機能」「東京都条例対象物質抽出機能」「リスクアセスメント評価結果出力」の３つの機能を追加し、「東京都条例対象物質抽出機能」については、2021年度３月に運用を開始し、当該システムによる化学物質の適正管理を進めております。

化学物質管理システムを利用した化学物質の適正管理

第一種指定化学物質及び適正管理化学物質の排出量

本学では、化学物質の環境への影響を考慮し、PRTR制度（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）及び東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等に基づき、法令等で定められた化学物質の適正な管理に努めています。
PRTR制度の第一種指定化学物質462物質及び東京都環境確保条例の適正管理化学物質58物質を対象に、大学での取扱量がPRTR制度で年1t以上、東京都環境確保条例で年間100kg以上の物質について、使用量等の報告義務が課されており、国及び東京都に対して報告しています。

第1種指定化学物質の排出量（PRTR制度）

化学物質	クロロホルム	ジクロロメタン
地　　区	湯島・駿河台・国府台地区	
使用量（kg）	1,600	1,100
廃棄量（kg）	1,100	450
差　分（kg）	10	110
排出量（kg）	490	540

適正管理化学物質の排出量（都条例対象物質）

化学物質	イソプロピルアルコール	キシレン	クロロホルム	ホルムアルデヒド	メタノール
地　　区	湯島地区				
使用量（kg）	120	1,200	480	510	1,400
廃棄量（kg）	60	930	410	230	1,100
差　分（kg）	12	48	6	56	64
排出量（kg）	40	250	60	230	240

化学物質	アセトン	クロロホルム	酢酸エチル	ジクロロメタン	ヘキサン	メタノール
地　　区	駿河台地区					
使用量（kg）	1,500	1,000	1,000	1,100	980	1,400
廃棄量（kg）	1,100	790	470	440	560	1,100
差　分（kg）	131	5	129	113	111	0
排出量（kg）	320	230	430	570	310	240

PCB廃棄物の処分

本学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した実験機器（トランス等）について、保管状況調査、回収、分解及びサンプリング、分析し、PCB廃棄物を選定いたしました。
PCB廃棄物の保管に関しては、専用容器に保管、密封し、法令に従って、形態、量をすべて把握し、保管状況については東京都及び千葉県に報告しております。
2020年度に法令に基づき、学内に保管していた国府台地区の高濃度PCB廃棄物５ｋｇの処理を実施致しました。

排水水質の管理

湯島・駿河台・国府台地区では、毎月1回の排水水質分析検査を実施しています。また、関係法令に基づき、水質検査結果については東京都（年2回）及び千葉県市川市（年4回）に報告をしています。2020年度は、下表のとおり、水素イオン濃度およびノルマルヘキサン抽出物質の項目で規制値を超過しましたが、再検査で規制値内であることを確認しました。

基準値超過対応については、全学配信メールで環境安全管理室長から教職員・学生に対して、排水基準の遵守について注意喚起をしました。

また今後は、化学物質管理の研修により化学物質の漏洩を未然に防止するとともに、規制値超過の情報を蓄積し、啓発活動に活用していきます。

実施月	検査項目	地区	結果	基準値
8月	水素イオン濃度（pH）	湯島	9.5	5～9
10月			9.7	
11月			9.3	
1月			9.1	
2月	ノルマルヘキサン抽出物質	国府台	31mg/L	30mg/L以下

湯島地区
排水水質分析検査の排水の採取状況（2020年9月）

排水基準の遵守について注意喚起の掲示

実験により排出される廃液は、各研究室で回収して保管し、毎月1回廃液回収業者に委託して処理しています。各研究室には、実験廃液を流出させないよう注意喚起の掲示をして、環境へ排出をしないようにしています。

また、本学環境安全管理規則により、廃液等取扱責任者を各分野から1名選任しており、研究室の廃液を適正に管理しています。廃液取扱者は責任者の指導に従い、安全確保に努めています。

国際貢献活動

本学では、よりよい世界の実現に向けて改革を進めており、SDGs各ゴールの達成に繋がる研究・活動を行っています。

西アフリカ地域の感染症予防・対策研究

西アフリカは世界で最も深刻な感染症の被害を受ける地域です。同地域中心に位置するガーナにおいても、感染症の被害は甚大であり全死亡原因の約1/5を占めます。特に小児においてはマラリア、下痢症による被害は大きく、その克服は公衆衛生上の重要課題であります。また近年、世界規模で流行するデングウイルスが西アフリカに侵入し、小規模のアウトブレイクを繰り返しながら分布を拡大していることから、その監視と拡散防止措置が喫緊の課題となっている。加えて感染症治療時には正確な検査に基づく診断を実施せず、抗生剤を投与するため、薬剤耐性細菌が出現・蔓延し、治療の障害となっています。

東京医科歯科大学はガーナでのデング熱、下痢症疾患、薬剤耐性細菌の対策に貢献することを目的とし、野口記念医学研究所に研究者（2名）が常駐・滞在する拠点「東京医科歯科大学－ガーナ大学・野口記念医学研究所 共同研究センター」を設置して、分子疫学研究ならびに流行地サンプルを使った基礎研究を展開しています。

具体的にはデング熱研究では不明熱患者検体よりデングウイルスを検出し、全ゲノム情報を決定してウイルス拡散を監視するための情報を蓄積しています。また、下痢症疾患研究では対象をロタウイルスに絞り、ワクチン導入以前から現在に至るまで蓄積したウイルスゲノム情報を基にワクチン導入のウイルス遺伝子型の変化への影響を調べ、ワクチン効果の評価基盤整備を進めています。薬剤耐性細菌研究では治療や感染制御で問題となる基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ産生菌とカルバペネム耐性菌に焦点を絞り、検体からの耐性株分離、耐性評価、全ゲノム解析による耐性機構解明を行なっています。

以上の研究を通じ、西アフリカの感染症対策へ貢献することを目指しています。

タイ・マヒドン大学との国際連携専攻の設置

タイ王国を含むASEAN地域では、近年急速な経済発展に伴い高齢化が進んでいます。これは我が国の超高齢社会への推移に追随するものと言われ、特に顕著なタイ王国ではタイ国民の疾病構造に変化をもたらし、がんや生活習慣病の増加といった問題の解決が求められています。そこでこのニーズに応えるべく、本学の強みの一つである、特にがん治療で求められる集学的治療（外科療法、化学療法、放射線療法、免疫療法等、様々な治療方法を組み合せて行う治療）分野において、広範な知識と強いリーダーシップを兼ね備えた高度医療人材を育成していくことを目的とした国際連携専攻を設置しました。

2019年6月26日に本学大学院医歯学総合研究科博士課程「東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻」の設置を可とする通知を文部科学省から受け、2020年4月からプログラムが開設されることになりました。このプログラムは本学にとって3番目のプログラムとなります。またタイ王国において、初めての臨床医学系の大学院の開設となっています。

本専攻は、修業年限が4年の博士課程で、入学定員は3名です。このプログラムでは、入学大学と連携大学の両方で外科系専門科学の知識を幅広く継続して修得することができるとともに、研究の実践と論文の作成においては両大学の指導教員が協力して指導するという、多角的な視点からの指導が受けられます。

本専攻では、本学のがん治療、とくに外科的治療に対する高度専門医療人材の養成のノウハウおよび高い研究力、シリラート病院医学部の豊富な症例数とそれらを基盤とした臨床研究の実績を活用した、実践的な教育・研究を行うことを目指しています。それにより、医療ニーズの多様化に即応しうるリサーチマインドを持った、日本やタイ王国のみならずASEAN地域の医学・医療を牽引する高度専門医療人材、特にがん治療に精通した外科学分野の専門知識を熟知した外科医師を養成することが目的となっています。

中南米地域の大腸がんの早期診断・治療技術の開発普及

日本では2人に1人の割合でがんに罹り3人に1人はがんで命を落とすと言われていますが、この傾向は日本だけではありません。世界保健機関（WHO）の集計ではがんの新規発症は1810万人、死亡者数は960万人と世界的に見ても増加傾向にあり、特に大腸がんの罹患者が急増しています。中南米諸国は経済発展に伴ったライフスタイルの西洋化により大腸がんの罹患率・死亡率増加が大きな問題となっており、中でもチリ共和国はその傾向が顕著でした。チリ政府は対策を講じるため本学に協力を要請することとなりました。本学と中南米とのつながりは40年以上前に遡ります。 1968年に本学の故・村上忠重教授が初めてチリを訪問、胃癌についての講演を行い現地医師たちが日本の高い医療技術に関心を持つきっかけとなりました。その後も定期的な相互交流を行い強い協力関係が育まれてきたのであります。2009年7月、本学はチリ保健省の要請を受けて協定を締結し、さらに中南米地域において教育・研究・国際貢献を展開する目的で2010年4月首都サンティアゴに研究拠点「東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究拠点」を開設しました。本学から医師を駐在派遣し現地大腸がん検診の確立に向けての環境整備や大腸癌診療の標準化、大腸内視鏡医の育成に取り組んでいます。2012年には主要都市で大腸がん検診（PRENEC）が開始され、早期発見と死亡率低下に寄与しています。

本学の中南米展開は現地の人々の健康・福祉向上を目的とし、高水準の医療サービス提供に貢献してきました。学術的に見ても関連する医学論文が複数執筆され、数々の学会発表も行われています。医療に限らず学生・研究者の交流へと発展し、まさに本学の現地拠点を中心として日本と中南米の学術アライアンスが形成されました。多種多様な文化・食生活・国民性を背景に国際医療協力や国際共同研究を継続することで、新たな治療技術の開発普及や病態・疫学的な新知見を獲得し、全世界の人々に向けた保健財政や人材育成、疾病予防に関する情報発信源としての役割が期待されます。

環境負荷の低減活動

マテリアルバランス

本学における教育･研究及び医療における事業活動は、種々の取組みにより、環境に負荷を与えております。下表の 2020 年度の本学のマテリアルバランスは、INPUT 側にエネルギー使用量、水資源使用量、使用物質を、OUTPUT 側に大気排出量、排水量、廃棄物排出量等を示しております。
本学では、環境負荷を低減するため、電気など多くのエネルギーや水などの資源の環境負荷の状況を把握し、様々な環境配慮活動を実施し、環境負荷の削減に取り組んでいます。

INPUT

エネルギー		水資源		紙購入量		使用物質	
総エネルギー投入量	621 千 GJ	水資源使用量	282.410 ㎥	総数量	1,795 万枚	化学物質	5.7t
購入電力	49,718 千 kWh	上水	108,356 ㎥	A4 版	1,684 万枚	医療用機材	
都市ガス	3,432 千㎥	井水	160,739 ㎥	その他	111 万枚	生物	

教育

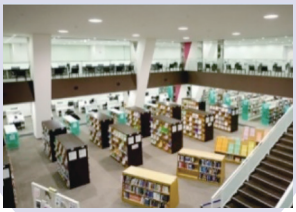

研究

医療

環境配慮活動の取り組み

OUTPUT

大気排出量		排出量		廃棄物排出量	
温室効果ガス	30,526 t-CO_2	下水	277,370 ㎥	一般廃棄物	2,511t
				産業廃棄物	2,087t
				医療廃棄物	645t
				廃液等	21t

大学全体でのエコ活動省資源対策

本学では、財務部が中心となって、全学的取組として「TMDU 経費節減アクションプラン」を 2015 年 10 月に策定し、課内において実践するとともに、学内へ周知しています。

【全学の取組み】

①モノクロ・両面印刷
②空調の適切な温度設定
③休憩時間の消灯
④夜間休日のエレベーター停止
⑤備品の再利用の呼びかけ
⑥使用頻度の少ない物品は他課と共用

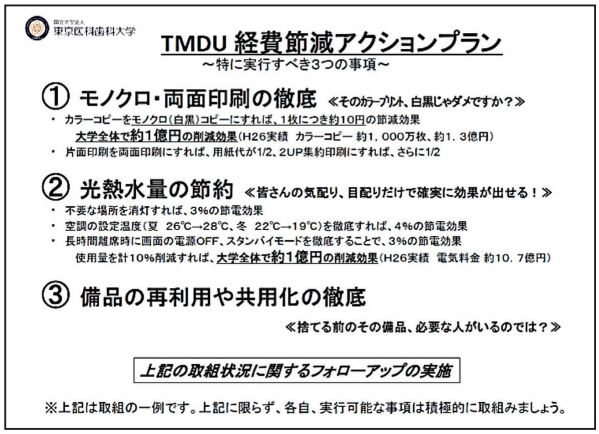

TMDU経費節減アクションプランのポスター

省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化対策として、2018 年度から既存照明器具取替（LDE 化）及び研究・実験室等の老朽化したエアコンを省エネタイプの機器に順次更新などの省エネ対策工事を実施しています。

更に、事務室、研究室等においては、夏季は軽装期間を設け、エアコンの冷房設定温度の目標を 28℃、冬季においては暖房設定温度の目標を 19℃とするポスターを掲示することや省エネアナウンスを引き続き行っています。

夏の節電のポスター

冬の節電のポスター

省エネルギー対策の結果

研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加する中、高効率の各種建築設備機器の導入を進めています。

総エネルギー投入量

	2010（基準年）	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比%	5年度平均	2010年度比%
総エネルギー熱量（千GJ）	834	653	635	632	619	621	0.3		▲ 25.5
原単位（kl/㎡）	0.07854	0.0572	0.0556	0.0553	0.0540	0.0544	0.8	△ 1.2	△ 30.7

目標値(省エネ法に基づく)：直近5年間平均1％以上のエネルギー消費原単位の低減

原単位とは、建物延べ床面積当たりのエネルギー量を表しています。

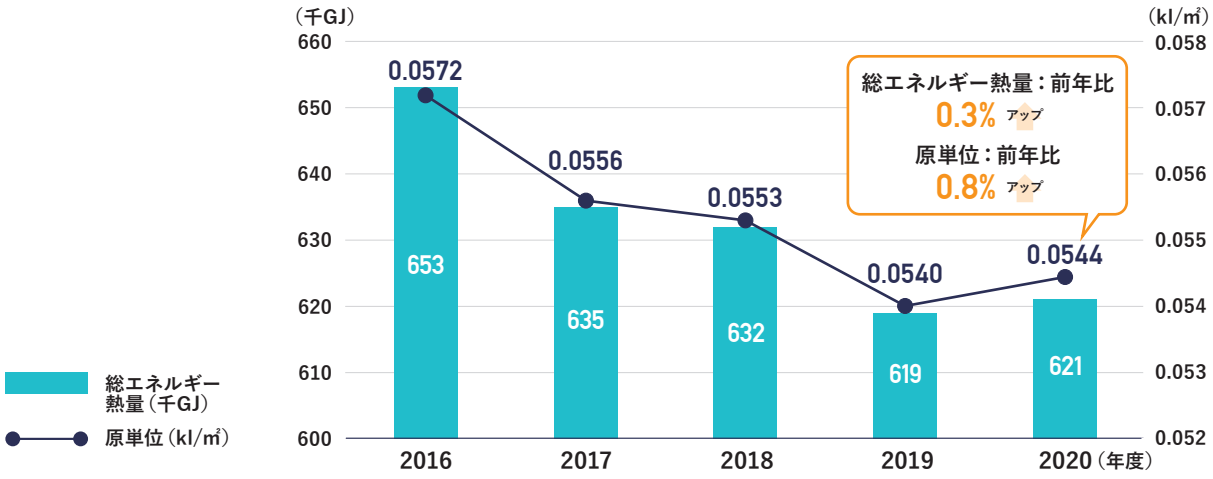

総エネルギーは省エネ活動および省エネ対策工事などにより、年々減少傾向にありますが、2020年度は新型コロナウイルス感染防止のための夏期・冬期の換気対策の影響によるエネルギーの増加により、結果的に前年度比0.3%エネルギーが増加しました。しかし、目標値である年平均1％以上の原単位の低減は達成しています。

省エネルギーの達成度を検証した結果、2010年度(基準年度)比で約30.7%のエネルギー削減となっています。

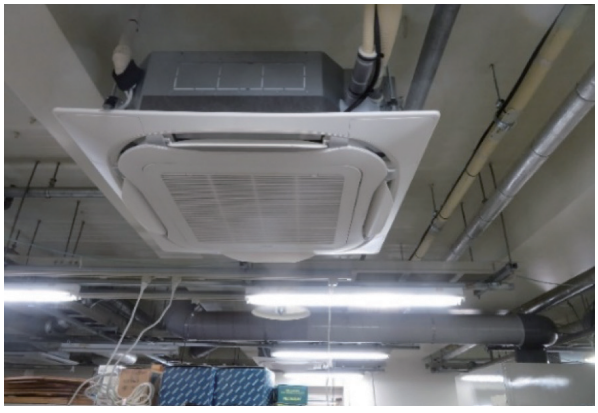

2020年度省エネ対策工事
（左：実験室等の空調機の更新工事、左：共有部分（廊下等）照明器具の更新工事）

電力使用量

	2010（基準年）	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比 %	2010年度比 %
全団地の合計（千kWh）	55,737	52,149	50,944	51,461	50,548	49,718	△ 1.6	△ 10.8
湯島団地　（千kWh）	52,213	49,311	48,080	48,735	47,959	47,305	△ 1.4	△ 9.4
駿河台団地　（千kWh）	2,698	2,288	2,280	2,184	2,081	1,965	△ 5.6	△ 27.2
国府台団地　（千kWh）	756	550	584	542	508	448	△ 11.8	△ 40.7

全団地の電力量　合計（千kwh）

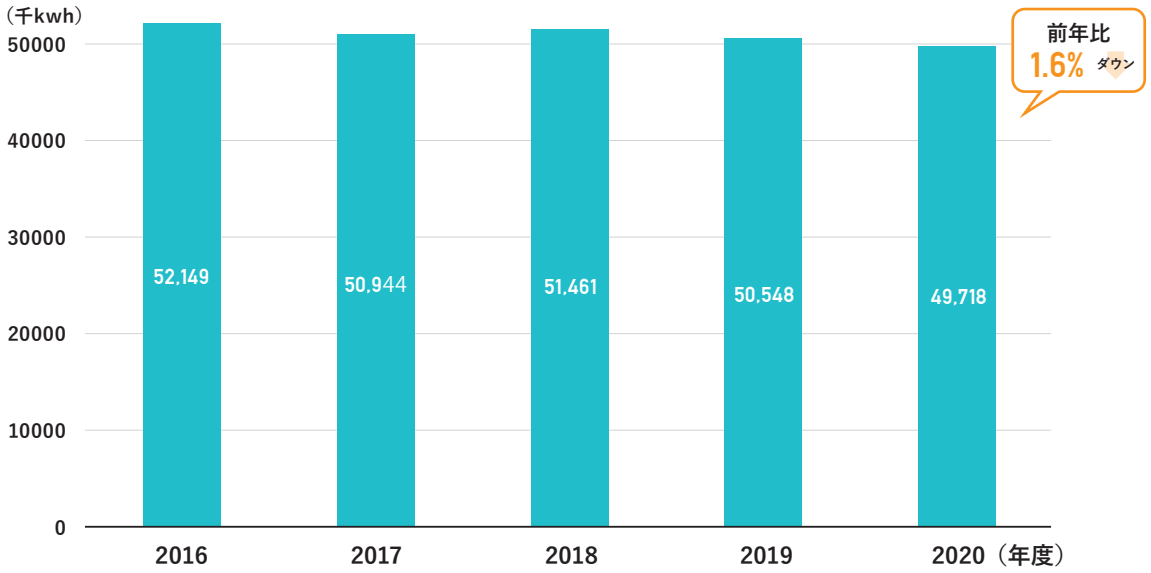

2020年度の上記3団地電力使用量については、震災前であった2010年度に比べると10.8%の削減になっています。また前年度に比べ、1.6%電力使用量が減少しました。
今後も、電力使用量の低減に努めます。

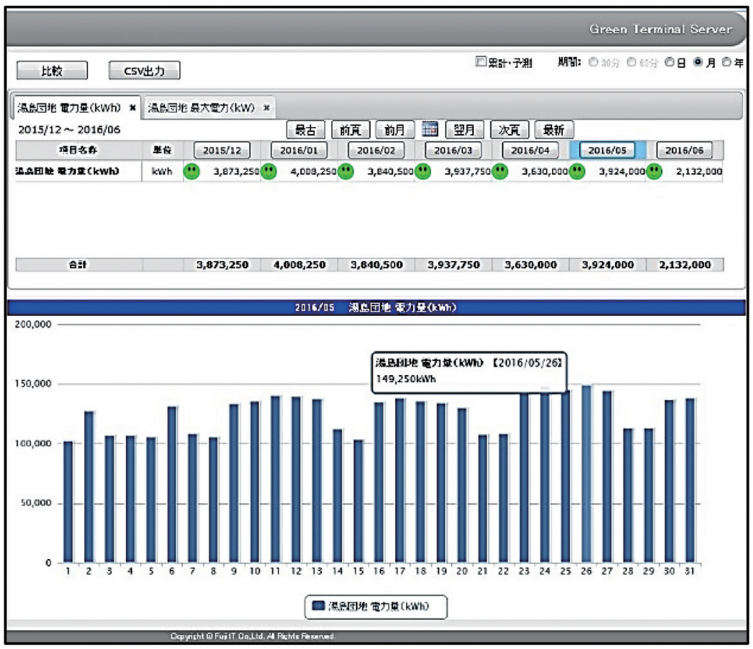

湯島団地
電力使用量のモニタリングを行っています。

ガス使用量

	2010（基準年）	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比 %	2010年度比 %
全団地の合計（千m³）	6,622	3,444	3,295	3,123	3,151	3,432	8.9	△ 48.2
湯島団地（千m³）	6,620	3,443	3,294	3,122	3,150	3,432	9.0	△ 48.2
駿河台団地（千m³）	0.4	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	△ 60.7	△ 75.0
国府台団地（千m³）	1.8	0.9	0.6	0.4	0.5	0.1	△ 85.7	△ 94.4

全団地のガス使用量　合計（千m³）

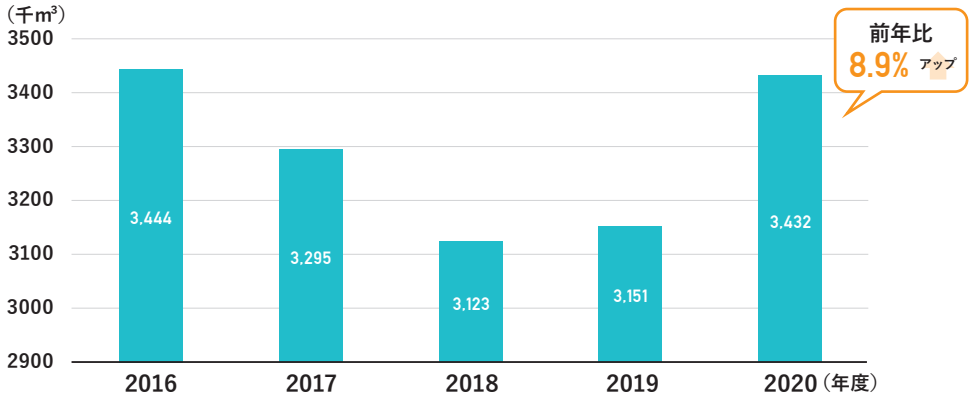

2020年度の上記3団地ガス使用量については、震災前であった2010年度に比べ、空調・換気設備の高効率機器への更新や中央熱源設備のエコチューニング等及びM&Dタワーの省エネ支援業務を実施したことにより、48.2%削減になっています。

しかし、前年度比については、新型コロナウイルス感染防止のための、夏期・冬期の換気対策の影響で冷暖房の負荷が上がったことによりガス使用量が増加しました。

太陽光発電量

	2015	2016	2017	2018	2019	2020
湯島団地（kWh）	40,316	42,906	44,350	43,798	42,674	42,354

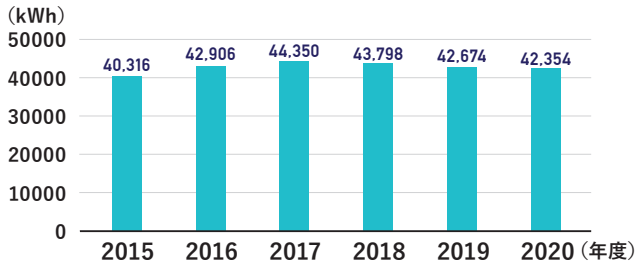

2009年度に湯島団地（歯科棟北屋上）に40kWの太陽光発電設備を設置しています。

2020年度の湯島団地全体での電力使用量削減割合は約0.09%です。

歯科棟北　屋上

歯科棟北　屋上塔屋

温室効果ガスの排出量

		2015	2016	2017	2018	2019		2020	前年度比 %
湯島団地の CO_2 排出量（t）	第二計画期間	31,557	31,518	30,587	30,546	30,230	第三計画期間	30,526	0.01

第二計画期間目標値：37,937 以下　　第三計画期間目標値：31,833t 以下

全団地のガス使用量　合計（千GJ）

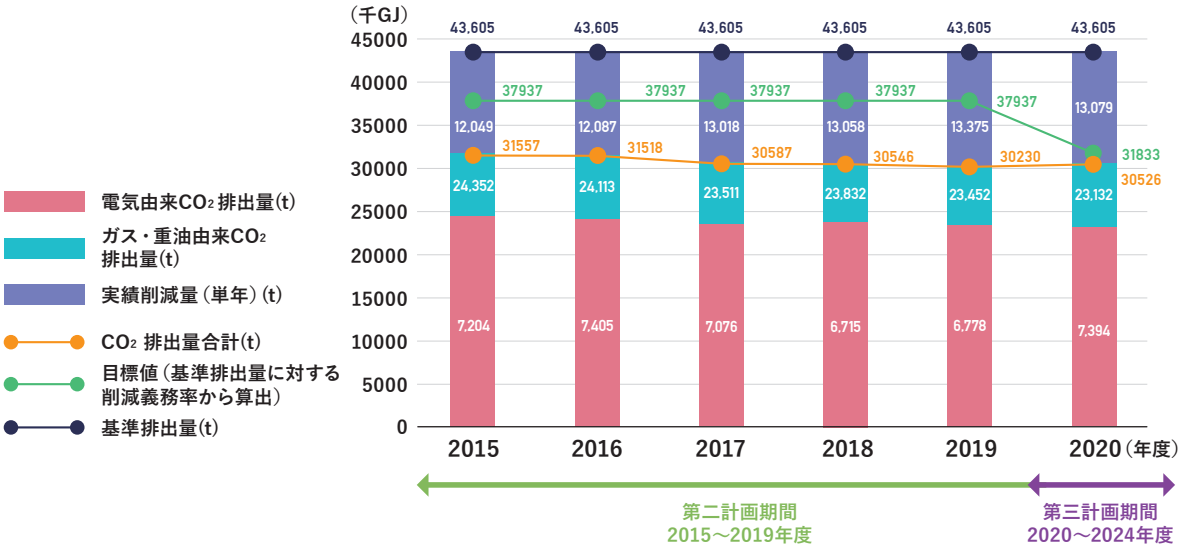

※第二計画期間と第三計画期間の温室効果ガスの排出量は、「東京都地球温暖化対策指針」に基づき、算出しています。

東京都環境確保条例に対応した地球温暖化対策計画書に基づき、 2012年度から湯島団地にて省エネ対策工事を実施したことにより、温室効果ガスの排出量を大幅に削減してきました。
第三計画期間開始年度の2020年度は、温室効果ガスの排出量の削減義務率が13%から27%に上がりました。コロナウイルス感染防止による換気対策の影響で夏期・冬期の冷暖房の負荷が上がったため、削減には及びませんでしたが、老朽化した照明器具をLED型に更新及び研究・実験室等のエアコンを省エネタイプの機器に順次更新したことにより、2020年度は削減義務率27%を達成しています。

2020年度既存照明器具取替（LED 化）(台)

団　地	建　物	場　所	器具数
湯　島	1号館西	廊下、便所	26
湯　島	3号館	廊下、便所	1,623
湯　島	5号館	階段、便所	45
湯　島	7号館	設備室	69
湯　島	8号館北	ラウンジ、便所	25
湯　島	8号館南	研究室等	265
湯　島	10号館	廊下、便所	59
湯　島	医科棟	居室、設備室	177
国府台	校舎棟	教室等	21
合　計			2,310

2020年度空調機（エアコン）取替（組）

団　地	建　物	場　所	器具数
湯　島	1号館東	研究室	1
湯　島	3号館	研究室等	45
湯　島	6号館	事務室	1
湯　島	8号館南	教室	2
湯島	歯科棟北	研究室等	88
湯　島	M&Dタワー	研究室等	3
国府台	校舎棟	教室	13
合　計			153

水資源の使用量

	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比%
全団地の合計（m³）	308,353	300,373	318,157	302,316	282,410	△ 6.6
湯島団地　（m³）	291,402	283,025	294,762	285,885	269,095	△ 5.9
駿河台団地　（m³）	6,326	6,593	7,824	5,417	4,045	△ 25.3
国府台団地　（m³）	10,625	10,755	15,571	11,014	9,270	△ 15.8

全団地の水使用量　合計（m³）

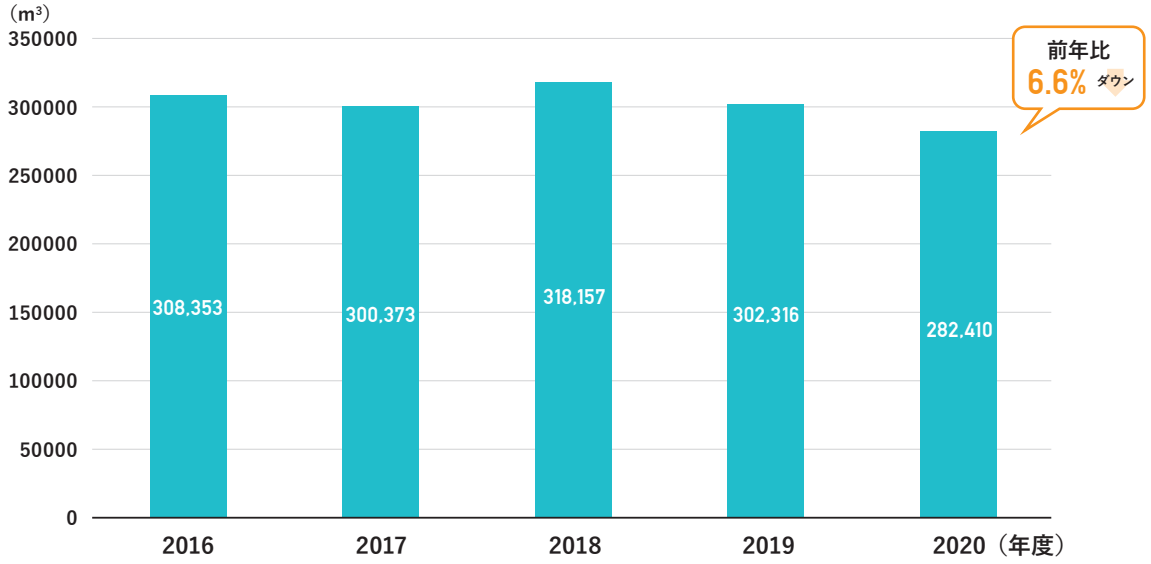

2012・2013年度に医科棟（病院）において中央冷熱源設備・ボイラ設備を更新し高効率化したことにより、水の使用量が減っていると考えられます。

2020年度の水使用量は前年度に比べ、全体で6.6%減少しました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応によるオンライン授業や在宅勤務の積極的な活用、病院患者の診療体制を縮小したためであると思われます。

今後も、節水に努めるとともに、引き続き設備としても水の使用量を削減できるようにします。

井戸水を利用した地下水膜ろ過システム

湯島キャンパスには1968（昭和43）年に井戸が設置されていました。

2011年度にその井戸の補修工事を行い、井戸水を飲料水として使用するために民間企業と井水浄化供給業務を契約しました。

災害時の給水確保も含め、安定した水資源確保を目的としています。

井水利用

2009年度に地震等の災害時にも病院機能を充分に発揮できるよう自前で水源を確保するとともに、経費削減を目的として井水利用の検討をし、1968年に設置され休止状態にあった井戸を再利用することとなりました。

2010年度に既設井戸の補修工事や、民間企業と井水浄化供給業務を契約し、2011年4月より井水の利用を開始しています。井水は東京都水道水と併せ飲料水として使用していますが、災害時には、特定機能病院・三次救急病院としての機能を発揮できるだけではなく、公的ライフライン復旧までの給水拠点として、地域住民に貢献することが出来ます。

2020年度においては、湯島団地の水資源使用量の約60%が井水によってまかなわれています。

	2010（基準年）	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比 %	2010年度比 %
井水量 （m³）	0	176,153	176,911	185,739	177,055	160,739	△ 9.2	—
上水量 （m³）	410,721	115,249	106,114	109,023	108,830	108,356	△ 0.4	△ 73.6
水使用量（m³）	410,721	291,402	283,025	294,762	285,885	269,095	△ 5.9	△ 34.5

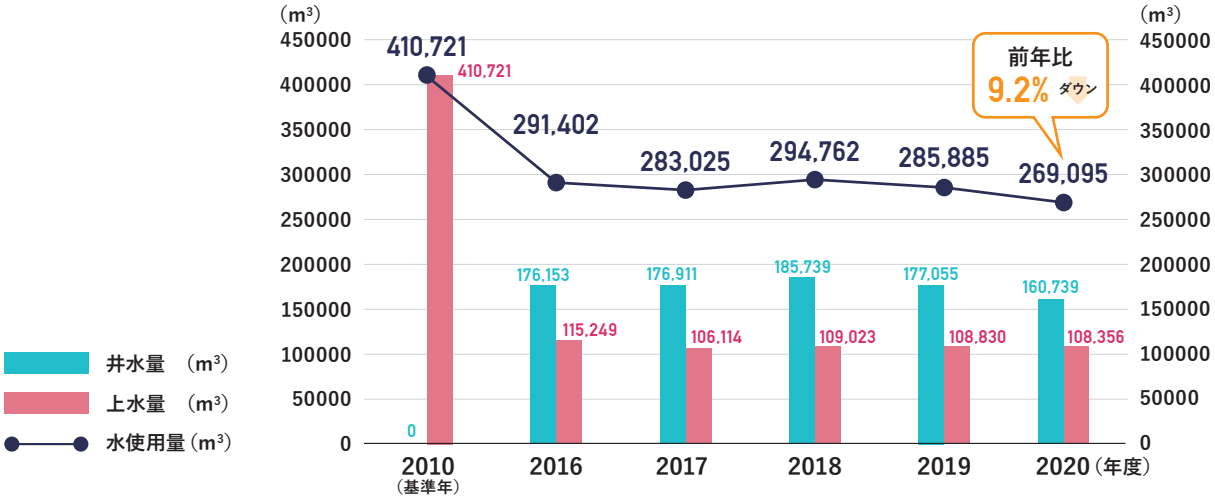

排水量

	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比%
全団地の合計（m³）	315,052	302,077	311,315	292,683	277,370	△ 5.2
湯島団地 （m³）	298,079	284,259	288,053	276,363	264,055	△ 4.5
駿河台団地 （m³）	6,326	6,593	7,824	5,417	4,045	△ 25.3
国府台団地 （m³）	10,647	11,225	15,438	10,903	9,270	△ 15.0

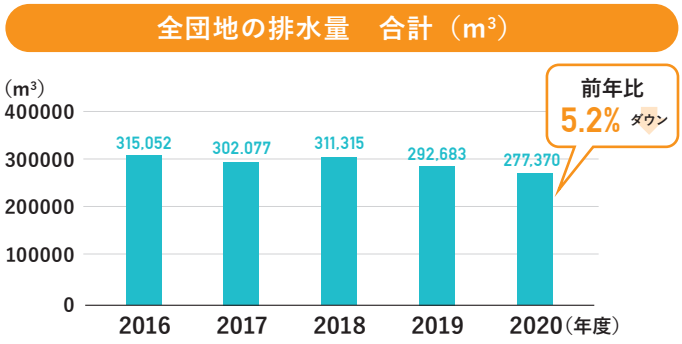

コピー用紙購入量の削減

項　目	用紙サイズ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
コピー用紙の総数量（単位/万枚）	A3	53	46	49	43	37
	A4	2,230	2,285	2,285	2,180	1,684
	B4	45	33	38	32	14
	B5	73	70	83	81	60
	A1、A0	1	2	3	34	0
	総数量	2,400	2,436	2,458	2,369	1,795

紙の購入量（万枚）

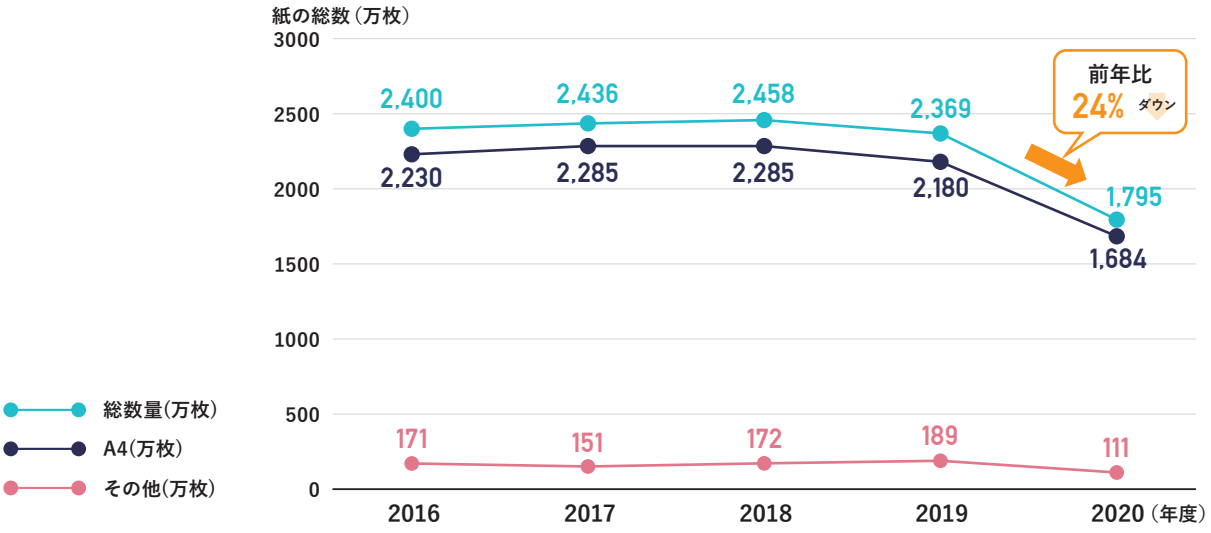

コピー用紙の購入量削減は、「TMDU 経費節減アクションプラン」として、モノクロ・両面印刷の徹底をしています。具体的な取り組みとして、カラーコピーをモノクロ（白黒）コピーにすることにより、１枚につき約 10 円の節減効果（大学全体で約1億円の削減効果）があります。また、片面印刷を両面印刷にすれば、用紙代が 1/2 になり、２UP集約印刷にすればさらに 1/2 となります。これにより、2020 年度は、前年比で 24%のコピー用紙を削減し、300 万円の削減効果を図りました。

そして、電子決裁システムの導入は、昨今の決裁文書改竄問題や働き方改革等の社会情勢、学内における業務の効率化推進活動により全学展開しています。電子決裁システムの導入によるペーパーレス化により、コピーミス等で不要になった用紙を裏紙利用することで、資源や購入経費、使用電力及び廃棄物の削減を図っています。これにより，紙の製造に由来する CO_2 排出量や水使用量の削減、パルプの使用削減による原材料の木材伐採抑制につながり、森林資源の保護に貢献しています。また、紙のファイリングからデータ保存という資料の保管方法や業務の手間を改善し、働き方改革にもつながっています。

グリーン購入・調達の対応結果

本学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を、環境省に報告しています。

特定調達品目達成率

	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率%
紙類	132,636kg	132,636kg	100
文具類	361,822 個	361,822 個	100
オフィス家具等	2,629 台	2,629 台	100
画像機器等	10,081 台	10,081 台	100
電子計算機等	7,036 台	7,036 台	100
オフィス機器等	48,725 台	48,725 台	100
家電製品	102 台	102 台	100
エアコンディショナー等	14 台	14 台	100
照明	8,035 本	8,035 本	100
制服・作業服	608 着	608 着	100
インテリア・寝装寝具	1,940 枚	1,756 枚	91
作業手袋	829 組	829 組	100
その他繊維製品	274 枚	274 枚	100
災害備蓄用品	432 個	432 個	100
役務	1,961 件	1,961 件	100
ごみ袋等	94 個	94 個	100

① 調達実績の概要の内容

・調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100％を目標としていたところですが、物品等の調達実績で99.968％の調達実績となりました。
・物品関係で調達目標を達成できなかった主な理由としては、業務上必要とされる機能、性能面等から、特定調達品目の仕様内容を満足する規格品がなかったことによるものです。
・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い水準の物品等を調達すること、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮しました。
・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけました。

② 当該年度調達実績に関する評価

本学においては、病院組織(医学部附属病院、歯学部附属病院)が構成され、当該機関における教育、研究、診療等の業務実施上の事情から、物品等の調達率が目標に達しなかったものも一部見られるが、当初の年度調達目標をおおむね達成していると認められます。
2021年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。

廃棄物処分の結果　一般廃棄物

	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比%
全団地の合計（t）	3,378	3,216	2,961	3,073	2,511	△ 18.3
湯島団地　（t）	3,341	3,174	2,923	3,037	2,488	△ 18.1
駿河台団地　（t）	29.7	34.7	31.3	28.6	18.5	△ 35.3
国府台団地　（t）	6.9	7.0	6.4	7.4	4.9	△ 33.8

全地区の合計（t）

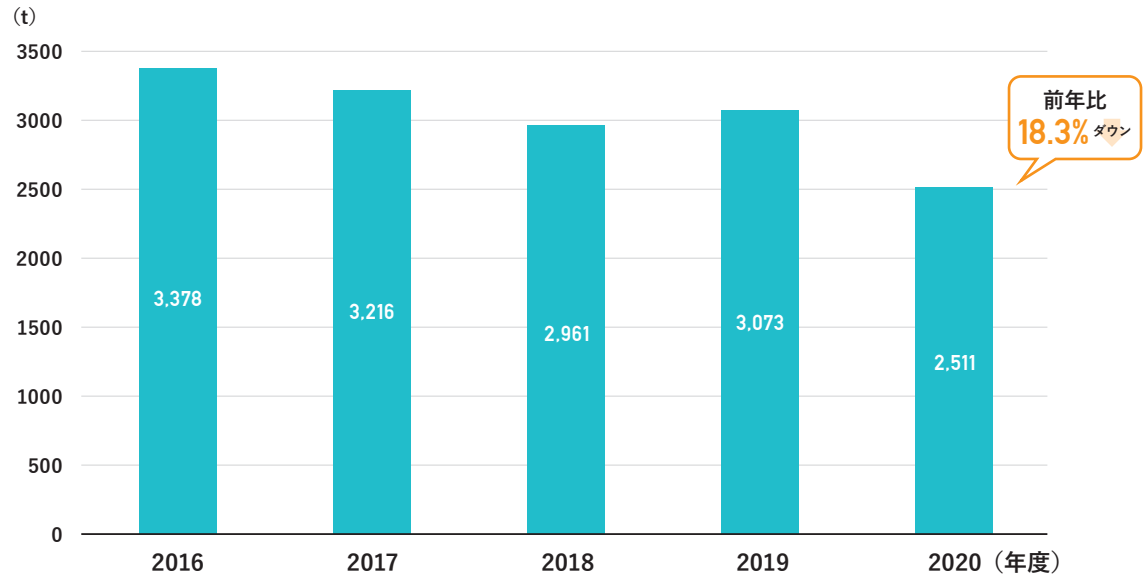

分別方法について、掲示物で分別方法を周知する等により分別し、リサイクルの向上に努めています。

廃棄物の分別回収（左：５号館、右：医学部付属病院）

産業廃棄物

	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比%
全団地の合計（t）	1,737	2,021	2,237	2,418	2,087	△ 14
湯島団地　（t）	1,655	1,936	2,147	2,300	1,988	△ 14
駿河台団地　（t）	82	84.5	89.9	117.6	99.2	△ 16
国府台団地　（t）	0.4	0.4	0	0	0	0

全地区の合計（t）

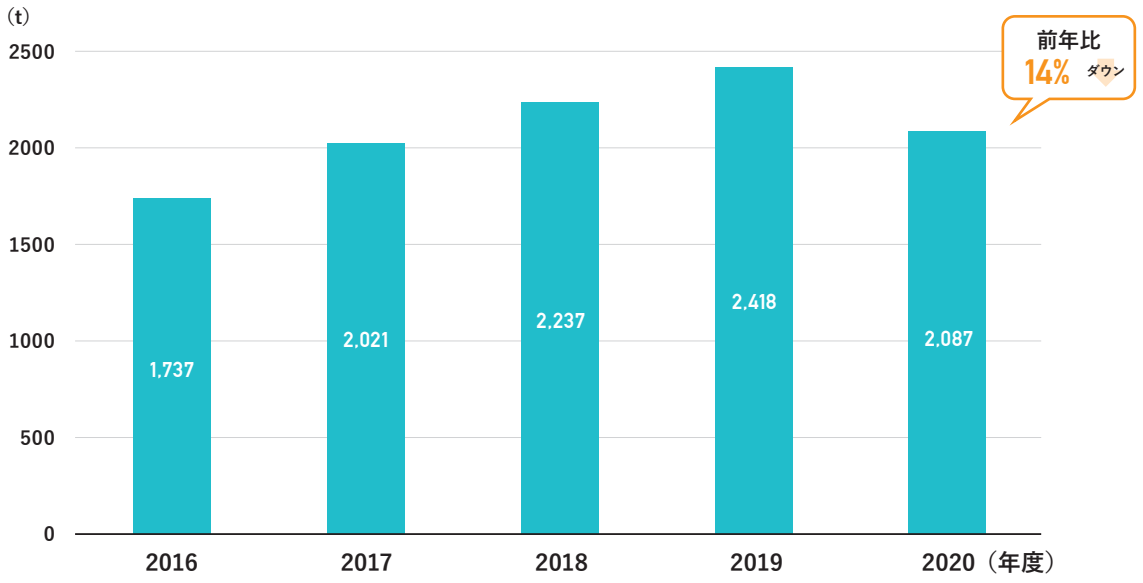

産業廃棄物は、震災前2010年度に比べると減少傾向でありますが、2016年度、駿河台地区において湯島地区へ研究室の移動があり、それに伴う廃棄量が増加していると考えられます。今後も分別とリサイクルの向上に努めます。

湯島地区の集積所（左：リサイクル品の集積所、右：産業廃棄物の集積所）

医療廃棄物

	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比%
全団地の合計（t）	595.8	618.1	633.9	656.7	644.9	△ 1.8
湯島団地　（t）	587.8	609.1	625.6	649.3	638.2	△ 1.7
駿河台団地　（t）	7.9	8.9	8.3	7.3	6.7	△ 8.2
国府台団地　（t）	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0

全地区の合計（t）

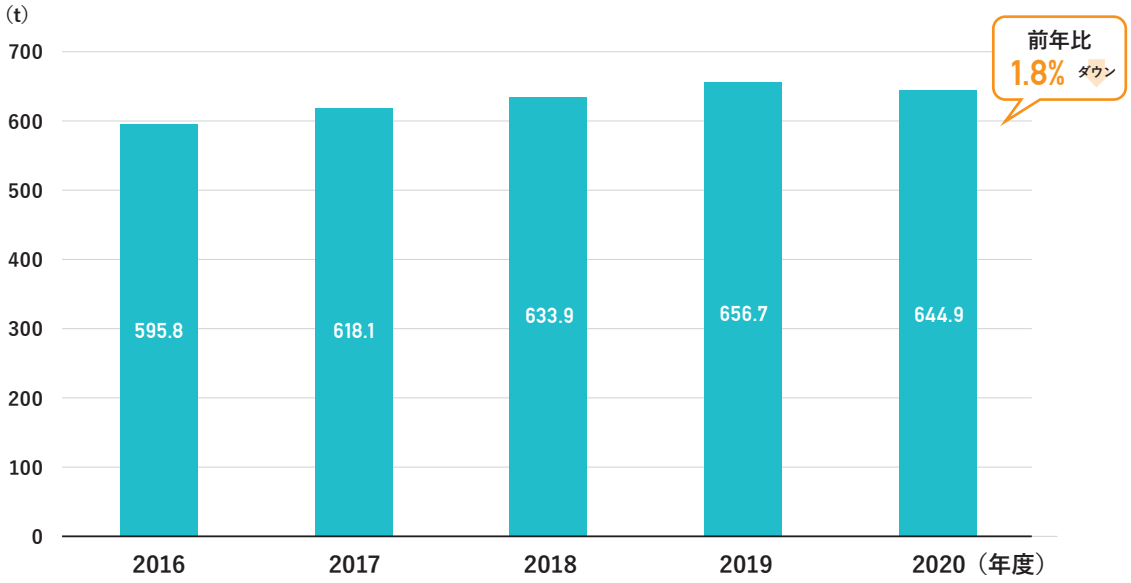

医療廃棄物とは、「医療関係機関等の医療行為に伴って排出される廃棄物」の通称であり、正しくは「感染性廃棄物」と呼称し、「感染性廃棄物（医療廃棄物）」、「非感染性廃棄物（産業廃棄物）」及び「事業系一般廃棄物」に分別し排出されています。

本学で発生した医療廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、医療廃棄物専用の保管場所に収集し、委託業者により定期的に処分しています。

医学部附属病院では、病院職員の感染防止、針刺し防止等の安全性確保のため、医療廃棄物収集箱を鋭利物・非鋭利物・針ボックスに分別し収集を行っています。また、医学部附属病院及び歯学部附属病院では、新入職員研修時のオリエンテーション等により、医療廃棄物の分別を厳密に行うよう、啓発に努めています。

湯島地区では、医療や研究の活動が活発化したことや、医学部附属病院での感染防止の活動のため医療廃棄物が増加したと考えられます。

湯島地区の特別管理産業廃棄物保管場所（医療廃棄物保管場所）

化学物質の廃棄量

各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液等については、原則毎月1回、排出量が多い場合は随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。

下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています。

2020年度は、コロナウイルスによる緊急事態宣言発令により、研究活動の制限があったため、化学物質の廃棄量は減少しています。特に国府台地区では学生実習がオンラインになり、著しく減少しています。

廃液・廃棄薬品の合計（kg）

	2016	2017	2018	2019	2020	前年度比%
廃液・廃棄薬品の合計（kg）	27,603	26,522	26,445	23,497	20,751	△ 11.7

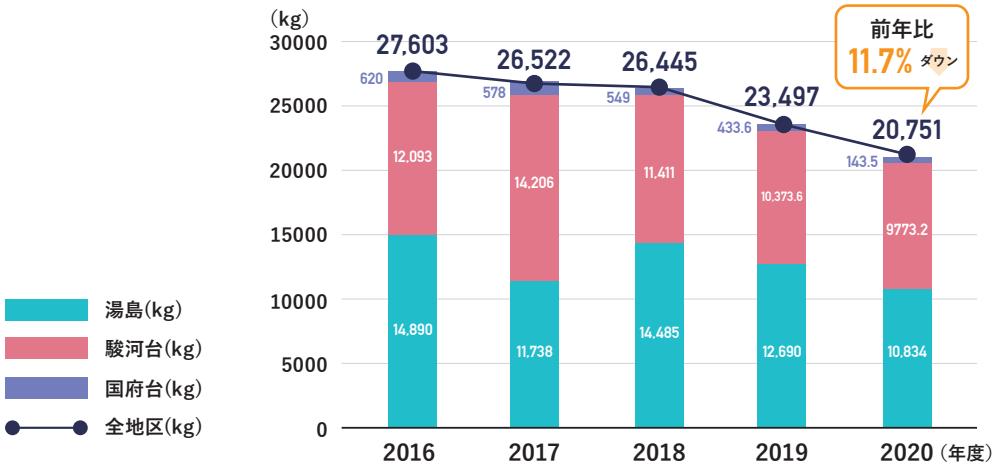

湯島地区

湯島地区	2016	2017	2018	2019	2020
汚泥（kg）	270.5	106.9	237.6	875.8	365.2
廃油（kg）	1,359	1,627	1,692	1,438.9	1,365.9
廃アルカリ（kg）	1,463	532.8	1,660	535.7	403.3
廃酸（kg）	7,290	5,680	7,051	5,436.5	4,565.9
引火性廃油（kg）	4,483	3,727	3,833	4,367.6	4,062.6
その他（kg）	24.9	63.8	11.4	31.7	71.1
廃液等の合計（kg）	14,890.4	11,737.5	14,485	12,686.2	10,834

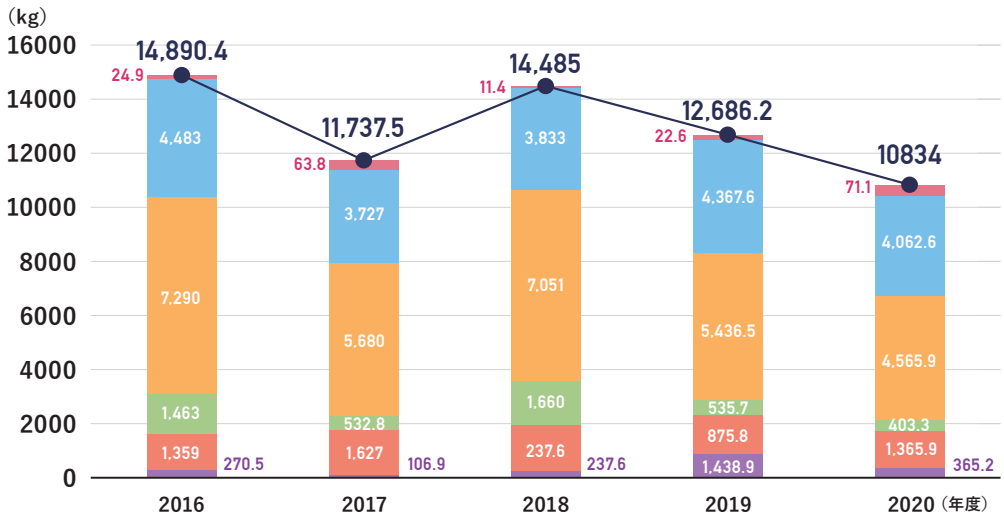

化学物質の廃棄量

駿河台地区

駿河台地区および国府台地区は、東京都及び千葉県に非常事態宣言が出され、研究及び実習が縮小されたため、廃棄物全体の量が減少したと考えられます。

駿河台地区	2016	2017	2018	2019	2020
廃油（kg）	828	931	809	725	856
廃油（有害）（kg）	3,838	4,070	3,209.6	3,127	2,554
引火性廃油（kg）	6,956	8,437	6,818	5,686	5,961
その他（kg）	470	767	575	836	403
廃液等の合計（kg）	12,092.4	14,205.7	11411.7	10,373.5	9,773.2

2015年度より、廃液等の分類を定め、危険性・有害性から廃液を分別しています。環境安全管理室では、安全・適正に処理されるよう、排出者への分別・処理方法に関する問い合わせに対応し、産業廃棄物処理業者への情報提供を行っています。

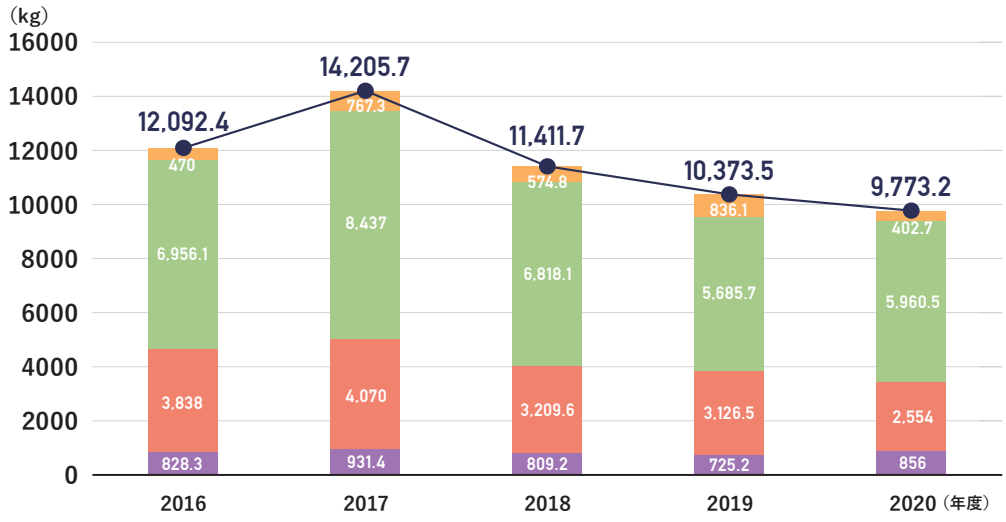

国府台地区

国府台地区	2016	2017	2018	2019	2020
廃油（kg）	0.0	240	240	200	30
廃酸（kg）	120.0	140.0	120.0	120	0
引火性廃油（kg）	320.0	40	65	30	60
廃油（有害）（kg）	180.0	140.0	120.0	80	52
その他（kg）	0.0	15.5	2.5	3.6	1.5
廃液等の合計（kg）	620.0	575.5	547.5	433.6	143.5

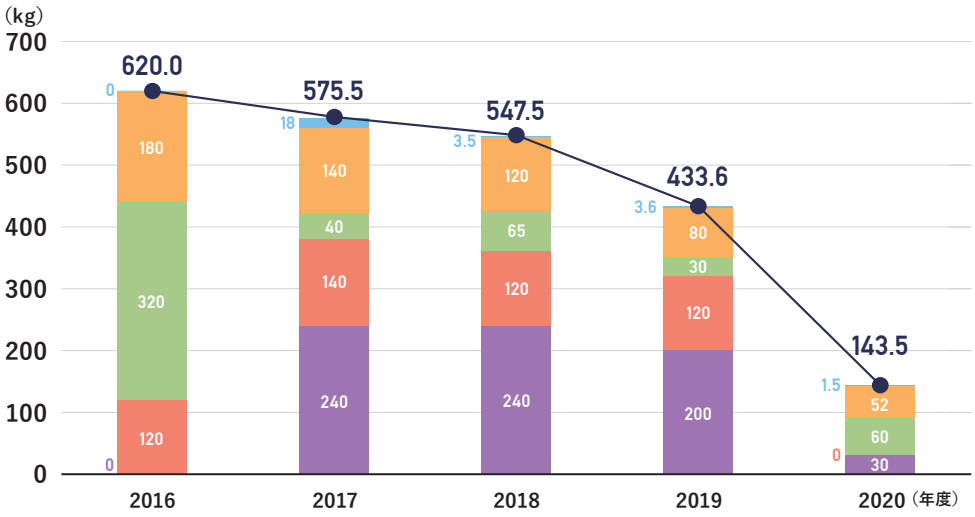

Envlronmental Report

05

職場環境の向上

産業医及び衛生管理者の巡視について

本学では、労働安全衛生規則に基づき、産業医の巡視を1か月に1回、衛生管理者の巡視を1週間に1回実施し、巡視場所は、全学の建物で化学物質を取り扱っている部屋及び常時、教職員及び学生が作業している部屋としております。

巡視場所において、設備、作業方法または衛生状態に有害のおそれがあるときは、産業医または衛生管理者がチェックリストに記録し、各分野等に結果報告、また、指摘事項があった場合には、各分野等が、指摘事項に対する改善報告書及び改善内容について、改善後の画像を提出しており、改善達成率は、100%になっております。

さらに、毎月、安全衛生員会に巡視結果及び改善状況を報告し、委員の意見を聴取し、改善に必要な措置に反映しております。

このように、産業医及び衛生管理者の巡視により、職場環境の安全面及び衛生面や教職員及び学生の健康を維持する上での問題点を抽出し、職場環境の改善を図っております。

2020年度　産業医の巡視状況

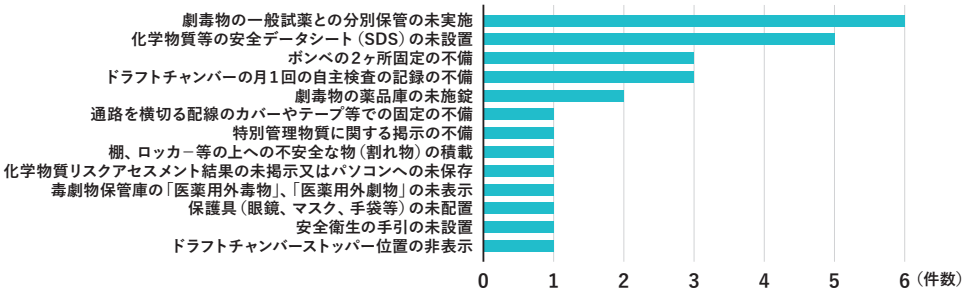

2020年度　衛生管理者の巡視状況

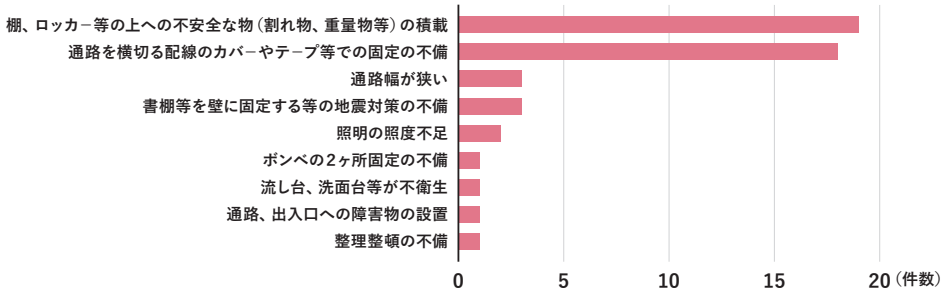

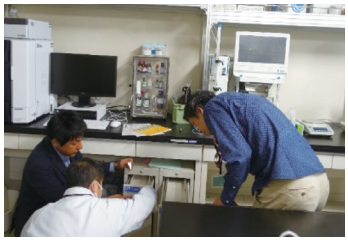

駿河台地区の22号館　産業医の巡視における薬品管理の確認作業

作業環境測定の実施

本学では、教育・研究・医療活動の中で、多種多様な化学物質を取り扱っています。労働衛生管理を行う上で作業場所の化学物質の空気中濃度を測定し、作業環境が適切であるかどうか把握しておくことは、教職員及び学生の健康障害防止の観点から重要です。

そのため、労働安全衛生法に基づき、学内の有機溶剤、特定化学物質、粉じん等を取り扱っている作業場所について、定期的に作業環境測定士による作業環境測定を実施しています。

2020年度作業環境測定結果は、有機溶剤、粉じん、特定化学物質について計400件の測定を実施し、全て第1管理区分（作業環境が適切）でした。

また、作業環境測定の他、リスクアセスメントや局所排気装置の定期点検等による作業環境管理、産業医及び衛生管理者の巡視による作業管理、特殊健康診断による健康管理の“労働衛生の3管理”を行い、教職員及び学生の安全と健康を守り、労働災害防止に努めております。

2020年度　作業環境測定結果

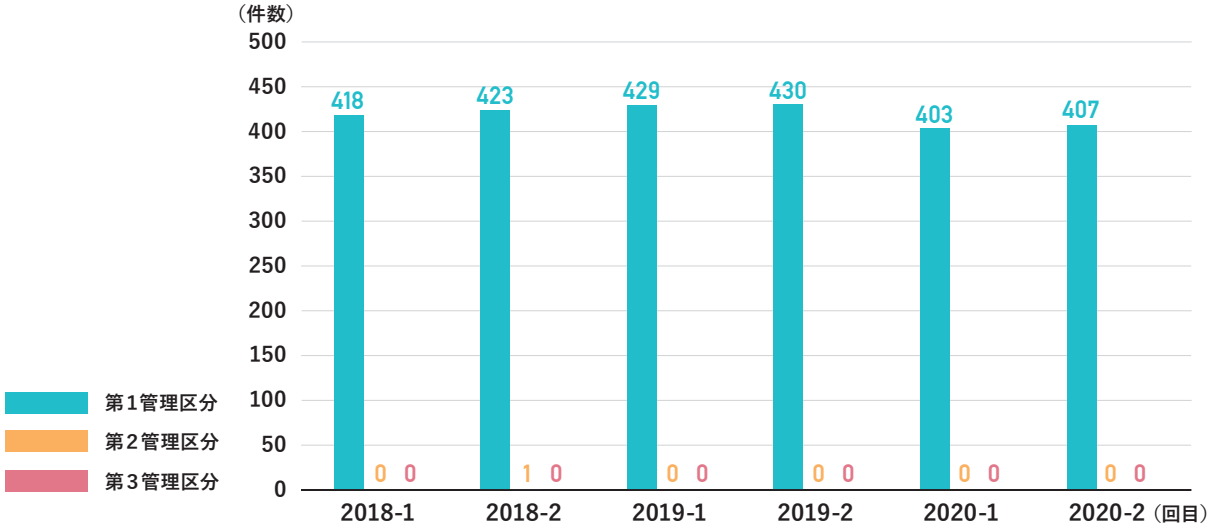

作業環境測定結果の評価の区分	措　　置
第１管理区分	現在の管理の継続的維持に努める
第２管理区分	作業環境を改善する為、適切な措置を講ずるように努める
第３管理区分	作業環境を改善する為、適切な措置を講ずる

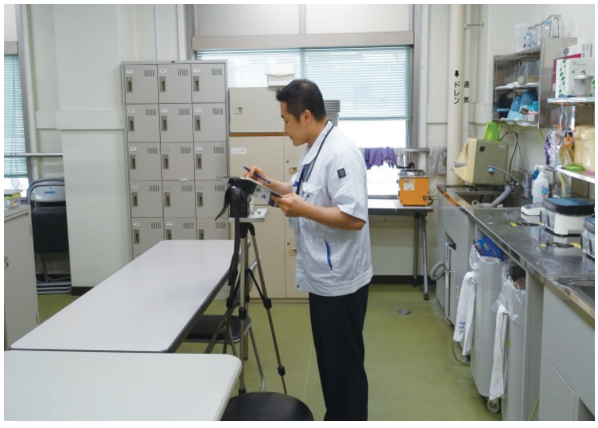

労働安全衛生法等により、「粉じん取扱い業務」、「特定化学物質取扱業務」、「有機溶剤取扱業務」を常時行っている部屋につきましては、作業環境測定を実施する必要があります。

各研究室の空気中の「粉じん」、「有機溶剤」、「特定化学物質」のサンプリングを行います。

新型コロナウイルス感染症への取り組み

本報告書 P42～45は、広報誌「Bloom!医科歯科大」コロナ特集号（2020年7月発行） P8～15より掲載

COVID-19肺炎外来疑い紹介外来

医学部附属病院は5月１３日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の疑いのある紹介患者を受け入れる専門外来を歯学部附属病院内に開設しました。なお、7月からは歯科診療を再開するため、COVID-19肺炎疑い紹介外来は３号館に移設します。

執筆協力：大川淳理事（医療・情報担当）

COVID-19肺炎疑い紹介外来の入り口の様子

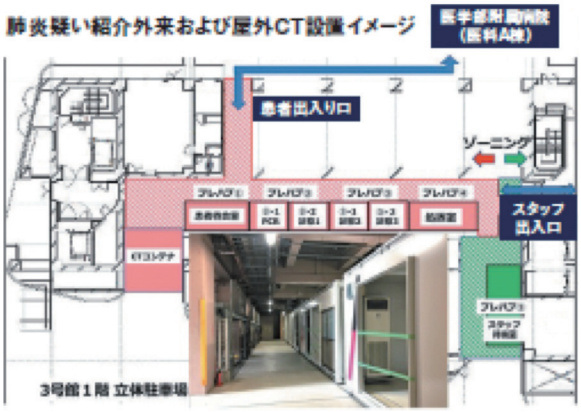

現在、歯学部附属病院に設置しているCOVID-19肺炎疑い紹介外来は、７月より「３号館コロナ肺炎外来」として新たにスタートします。

従来COVID-19の疑いのある患者は、帰国者・接触者外来へ行き、そこで保健所とやり取りを行い、初めてPCR検査を受けることができるか、できないかが告げられました。そのためPCR検査を受けたくても受けれなかったり、仮に受けられたとしても結果を得るまでに時間がかかったりなどの問題が生じていました。そこで、本学では4月2日から医学部附属病院玄関脇に、PCR検査を行えるテントを設置しました。しかし、コロナウイルス陽性であると分かると一般外来患者から隔離しなくてはいけないので、そのあとのCT検査まで含めると、最終的に検査結果が分かるまで数時間テントの中でお待ちいただくことになります。これから夏を迎えるにあたり、具合の悪い患者さんを空調もないテントで何時間もお待たせするわけにはいきません。これらの理由から、なんとか空調の効いた室内でPCR検査からCT検査までワンストップでできる仕組みが作れないか思いあぐねていました。

ふと頭をよぎったのが新理事となって歯学部附属病院の見学をしたときに感心した、「クリーンルーム歯科外来」の存在です。従来から肝炎やHIVの患者さんのため、一部屋まるごと陰圧となる個室治療室が、歯学部附属病院には５ユニット用意されていたのです。ここを利用して、他の歯科外来患者の動線からは完全に分離して、検体収集からCT検査までワンストップでできる体制を整えました。これによって、院内感染・医療機関クラスターをおこさずにCOVID-19疑い患者に対応できるようになりました。

COVID-19肺炎疑い紹介外来での診療は、医学部附属病院の総合診療科の医師が主に行い、問診は臨床研修医の力を借りています。検体採取は歯科医師が担当しますが、歯科医師は口腔外科のトレーニングを受けているので、咽頭ぬぐい液の採取は医師よりも上手です。このように、COVID-19肺炎疑い紹介外来は医学部・歯学部附属病院の力を合わせて取り組んでいます。

COVID-19は、早めにアビガンを投与することで重症化を防げる可能性が指摘されています。重症になってからでは、人工呼吸器やECMOを使った長時間の治療が必要となり、それでも救えない方がいらっしゃいます。早期発見、早期治療が大事で、COVID-19肺炎疑い紹介外来がその一助となることを期待しています。

最前線で奮闘する看護師たち

新型コロナウイルス感染症患者ともっとも接する時間が長いのは、看護師です。
新型コロナウイルス感染症患者のケアには、一般患者の約3倍の人員が必要です。
そこで、全部署から支援看護師が集まり、対応にあたっています。

取材協力：医学部附属病院　淺香えみ子看護部長、小松佳子副看護部長

ICUでミーティングを行う看護師たち

看護師は、新型コロナウイルス感染症患者に対する細心の目配りを行いつつ、自分が感染する不安、子どもや家族を感染させないかとの心配、などとも闘っています。このような難局に最前線で立ち向かっている看護師たちがいることをぜひ知っていただきたいと思います。

医学部附属病院の淺香看護部長は、「コロナ陽性患者受入当初はまだ病床が通常稼働中でしたが、速やかな病床の機能転換をはかって対応してきました。そうした4月のスタートダッシュから現在では長期的な維持期への移行となっていますが、800名の看護師がそれぞれの部署で懸命に頑張ってくれています。自分の命への不安や患者さんの命の不安と毎日対峙しながらも、皆が一丸となって頑張っていることで、個々の看護師の医療従事者としての思いは更に強くなっていると感じています。そうした思いを持って日々従事している看護師の成果をきちんと残すことによって、コロナが収束した後も将来にわたって看護師の社会的な理解や地位向上につながっていくと思いますので、それにあたるのも自分の使命であると思っています」と話されています。

小松副看護部長は、「附属病院では3つの病棟を閉鎖してコロナへ対応しており、それに伴い200名以上の看護師が異動し担当業務を変更しました。コロナ陽性病棟では防護服を着装し感染防止の徹底をはかる緊張感の中で医療に携わっています。離れた実家に心配をかけまいと配慮しながら仕事に取り組む看護師や、同居する家族との濃厚接触を避ける観点から自宅へ帰宅せずに寮に入居したり、近くのホテルに滞在したりしながら勤務している看護師もおります。このような看護師の生活環境への配慮には附属病院事務の方々のご尽力によるものと感謝しています。そしてコロナ関連に対応する看護師に対して、必ずPPE（個人防護服）装着トレーニングとメンタルサポートチームによる面談を行ってから勤務につくことを行ってきました。どうしても感染リスクに対する不安はありますので、継続的にメンタルサポートチームを活用しスタッフのメンタルケアを行っていくことが必要です。また、閉鎖病棟から他部署へ異動し勤務しているスタッフや新人看護師を引き受けて指導を行っている部署スタッフの存在も大きいです。様々なチームがそして一人ひとりのスタッフが一つのチームとなって取り組んでいくことが大切です」とコメントされています。

看護師全てが感染症対策に十分な経験がある訳ではありません。防護服着装などを含めた感染症患者看護についての研修教育を実施した上で、本当に大変な業務に命がけであたっている看護師たちには感謝の言葉以外何もありません。

コロナ感染拡大時のメンタルヘルスケア

ストレスには「良いストレス」と「悪いストレス」があるといわれています。良いストレスはいわゆる「切磋琢磨」して自分を高めてくれますが、悪いストレスは自分を強制的に追い込むストレスで、さまざまな身体的不調をきたします。新型コロナウイルス感染拡大に伴うストレスは、間違いなく「悪いストレス」です。

取材協力：精神科

COVID-19に対峙する職員の心のケアをするメンタルヘルスケアチーム

本学では、精神科、緩和ケア科、看護部、保健管理センターによりメンタルヘルスケアチームを構成し、新型コロナウイルス感染症患者さんのご家族の心のケア、心の健康チェックの方法、すぐにできるストレス対処法を大学のHPで紹介しています。

また、新型コロナウイルス感染症患者の治療にあたる医療従事者のストレスも大変なものがあります。自分が感染しないか、また家族を感染させないか、という思いがひと時も頭から離れません。さらに、医療従事者に対する誹謗中傷なども少なくないと聞きます。そこで、メンタルヘルスケアチームは、病院職員のメンタルヘルスケアを行う独自のプログラム：mental&Psychological Care/Relief:mPCRを始めており、そのエッセンスを研究室のHPで公開しています。ぜひ、これらの情報を参考にして、新型コロナウイルス感染拡大に伴うストレスを乗り越えましょう。

■ストレスチェック✔

- □強い不安や緊張感を感じることがよくある。
- □物事に対して興味がわかない、心から楽しめないと感じる。
- □気分が落ち込んだり、憂うつになることがよくある。
- □食欲がない、または食べ過ぎることがよくある。
- □寝つきが悪い、頻繁に目が覚める。
- □コロナウイルスに感染しているのではないかと、体温や体調を過度に気にする。
- □コロナウイルスを周囲にうつすのではないかと過剰に不安になる。
- □コロナウイルスが原因で、人間関係が悪化したと強く感じたり、孤立感が高まる。
- □いろいろな視点で物事を考えることが、難しくなった。
- □将来が、意味や目的に満ちたものに思えなくなった。

これらの傾向が2週間以上持続する場合は、精神科・心療内科などの医療機関を受診しましょう。

＼すぐにできるストレス対処法／

- ・情報から離れる
  （テレビを消す／SNSから離れる）
- ・不安を吐き出す
  （聞いてもらう／紙に書きだす）
- ・体をリラックスさせる
  （ゆっくり呼吸をする／ゆっくり入浴する）

基礎研究者によるPCR検査サポート

新型コロナウイルス感染症患者受け入れ病院として最も重要な課題の1つに、院内感染を起こさないこと、医療従事者から感染者を出さないこと、があります。院内感染を起こすと、感染クラスター発生に伴う医療崩壊を起こしてしまうことがあります。

取材協力：ウイルス制御学分野　山岡昇司教授、武内寛明講師

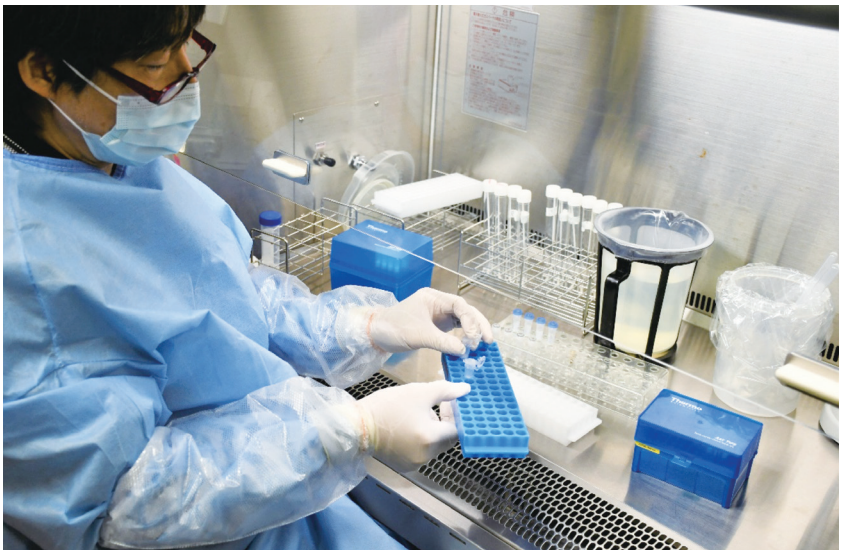

ボランティアチームによるPCR検査の様子

院内感染を防ぎ、医療従事者が安心して働けるためには、新型コロナ感染症疑い患者や診療にあたっている医療従事者の定期的なPCR検査が不可欠です。そうはいっても検査体制には限りがあり、実際には新型コロナウイルス感染患者の検査だけで手一杯です。そこで、内田信一医学部附属病院長から基礎研究者に協力の依頼がありました。

本学は、リサーチユニバーシティに指定されており、基礎研究の充実が特徴の1つです。しかし、東京都に緊急事態宣言が出され、研究の90%縮小を行っています（10%程度は、これまで行ってきた研究を絶やさないために必要です）。政府は人との接触を80%削減するようにと指示していますが、本学は医療従事者が100%あるいは100%以上勤務しなくてはいけないので、それ以外の勤務を最低限にとどめたのです。これによって、普段から病原体研究を行っている基礎研究者が、検査にボランティアとして参加することが可能になりました。

そこで、本学医学部ウイルス制御学分野の山岡教授、武内講師、稲垣臨床検査技師のリーダーシップのもとに、医療従事者検体のPCR検査をするための非臨床系職員による体制作りが行われました。検体は、学内BSL（バイオセーフティーレベル）3施設で取り扱っています。BSLにはレベル1～4があり、BSL3は結核菌や鳥インフルエンザウイルスなどを扱える準最高レベルの施設です。検査は、①検体中のウイルス不活化、②不活化ウイルスからのRNA抽出、③定量PCR、の3段階からなり、①と②をBSL3施設でPPE（防護服）を装着の上で行っています。そのため、BSL3施設内での病原体取り扱い教育訓練体制を整えた上で、医学部、歯学部、附置研究所の基礎研究者である学内協力者の技術サポートを行いながらPCR検査サポート体制を構築しています。②のステップを省略して検査を行う施設もあります。これによって時間や労力は確かに軽減できますが、PCR検査の精度はやや低下するようです。本学では、多くの医療従事者の中で一人の感染も見逃さない、という目的のために、①②③からなる最高レベルの検査を実施しています。

新型コロナウイルス感染の第2波、第3波も想定され、なかなか先が読めないところもありますが、医学部附属病院による診療だけでなく歯学部附属病院の協力やPCR検査支援体制の機動的な構築などに医療系総合大学としての強みが活かされています。

健康診断における新型コロナ感染症対策について

本学では、一般定期健康診断、特定業務従事者健康診断、特殊健康診断（電離放射線、特定化学物・有機溶剤、等）の他、じん肺及び石綿健康診断、がん検診をそれぞれ実施致しました。また、感染対策として、B型肝炎抗原抗体検査、ウイルス抗体検査、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種等を実施しております。

2020年度の各種健康診断では、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底し、健康診断時の新型コロナ感染防止を図り、教職員の健康の維持・管理、増進に努めました。

【新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策】

・3密対策として、受診者間の距離を1m感覚で確保した
・手書きの受診票を廃止し、健診結果データ取り込みをシステム化し、受診時間の短縮化を図った
・室内の換気は、健診中は、窓やドアを開ける等して実施した
・受診者の「密集」を避けるため、1 日の受診者数、受診時間等を各職種毎でに調整した
・アルコール消毒液等により入念に手指の消毒を励行した
・受診者にアルコール消毒綿を渡し、視力計、血圧計等の受診者が触れる検査機器の箇所を、アルコール消毒液により清拭し環境衛生に努めた
・レントゲン撮影時に接触箇所をアルコール消毒液により定期的に清拭し、受診者にはエプロン着用を推奨した
・健診会場では、マスク着用を周知徹底した
・各検査の受付にアクリル板を設置し、受診者と接触する場合は、ゴム手袋を着用して、受付業務を行った

受診者間の間隔の床表示

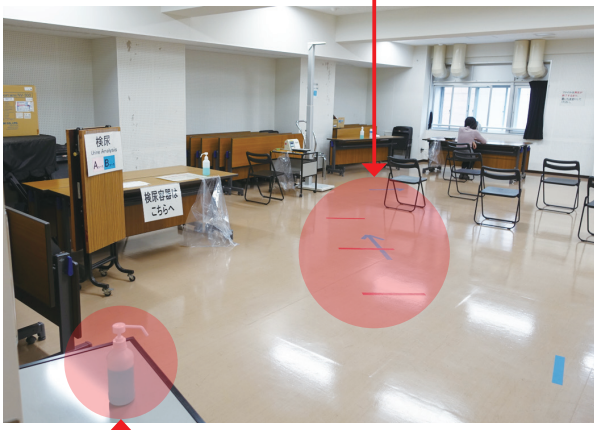

受付へのにアクリル板及びアルコール消毒液の設置

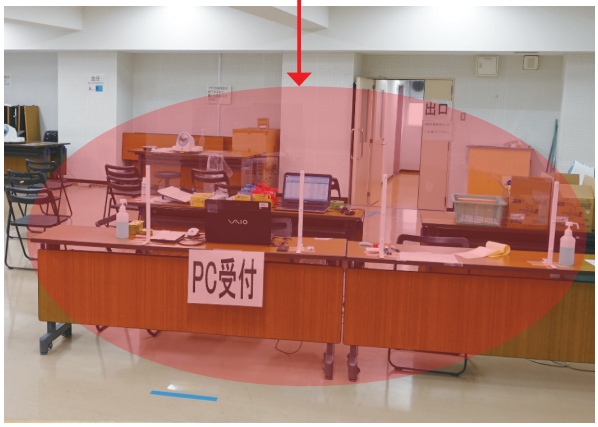

アルコール消毒液の設置

受診者間の距離を保った椅子の設置

窓開けによる室内換気

医療従事者向け新型コロナワクチン接種について

本学では、2つの基本理念で、新型コロナウイルス感染症に正面から取り組んでおります。

・「医学部附属病院における新型コロナウイルス感染重度・中等症陽性患者の受入体制の構築」を最優先事項に位置付け、全学的な支援を行っております。

・ポスト新型コロナウイルス感染症の社会に備えた医療体制を整えます。

医療従事者は、新型コロナウイルス感染症患者や多くの疑い患者と頻繁に接する業務を行う等の観点から、国や東京都の支援の元、医療従事者向け新型コロナワクチン先行接種を実施（3月：約4,400名）することで、医療の最前線に立つ医療スタッフの診療環境の整備及び感染（しない・させない）リスクの低減を図りました。この先行ワクチン接種により、One Teamとしての合言葉『力を合わせて患者を仲間達をコロナから守る』の実現に向けて、着実に前進しております。

～新型コロナワクチン接種における環境整備及び感染リスク低減の取組み～

3月に1回目の接種をM&D タワー2階 鈴木章夫記念講堂を接種会場として実施しました。接種医6名、薬詰め看護師12名、監察医1名を配備し、短期間で大規模な接種を可能としました。また、広いスペースを活用することで、接種者間の距離を1m間隔で確保しつつ、検温・予診票のスクリーニングチェック・接種までの導線を効率的かつ安全に確保できるよう、接種会場の環境整備をしました。

・接種希望の意向調査により接種者数（約4,400名）を把握し、国が提供したワクチン接種円滑化システム（「V－SYS」という。）を使用し、接種者の登録、接種券付き予診票の発行・配付を行いました。
さらに、予約ツールにて、1日の接種者数、接種時間等を調整することにより、ワクチン接種者の「密集」を回避し、感染リスクを低減しました。

接種会場

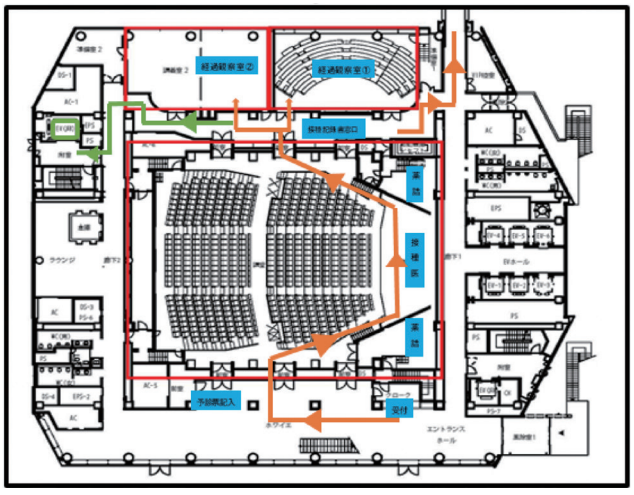

接種同線

救急搬送同線

防災に関する取り組み

安否確認システム（エマージェンシーコール）の設置

本学では地震等の災害時における教職員・学生の安否を確認するため、「エマージェンシーコール」と呼ばれるシステムを導入しています。安否確認が必要な災害が起こった場合に、同システムから事前登録した携帯電話やスマートフォン、自宅の電話等に安否を確認の連絡が届きます。この連絡に応答することで、大学では全ての教職員の安否確認ができる仕組みとなっております。

なお、年に2回程度本システムを活用した安否確認訓練を実施しており、教職員・学生へシステムの認知度を高めるとともに、有事の際も適切に利用できる環境が整えています。

また、緊急時の安否確認以外にも、医学部附属病院の災害テロ対策室と協働し、コロナ禍においての有意義な情報提供やアンケート調査を行う為に活用しています。

大規模地震ポケットマニュアルの作成

このマニュアルは、大規模地震（震度5強以上を想定）が発生した場合の初動対応を掲載しており、教職員・学生は常時携行できるサイズで作成し、大規模地震が発生した場合の安全確保や避難及び安否確認等が迅速に行えるようにしています。

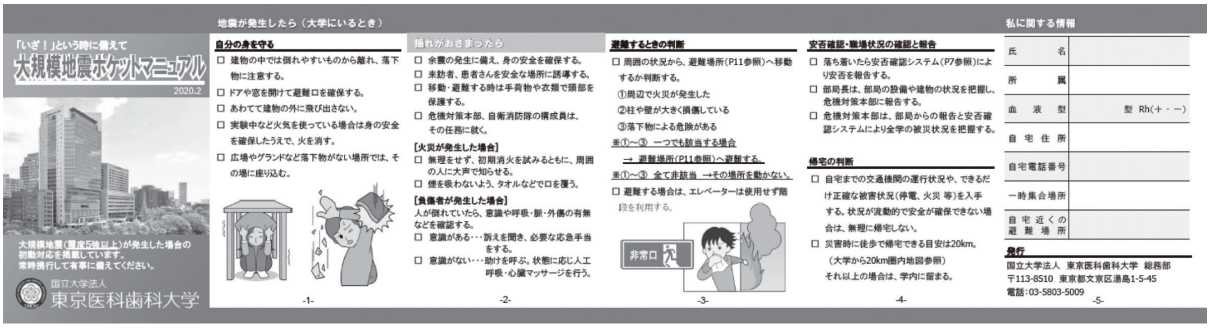

防災訓練

大規模地震等に備えて訓練を実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各自でマニュアルを使用して大規模地震発生時の行動・避難場所等を確認するといった取り組みを訓練として実施しました。

また、少人数でできる訓練として、参加者を物資対策班に絞り、災害時における水・食料等の配布訓練を実施しました。

男女共同参画・ダイバーシティ推進に関する取組

女性も男性も性別に関わらず、その能力が如何なく発揮できる「働きやすい職場」の環境を整えることを目指し、「職種、学歴、男女、年齢を問わず構成員ひとりひとりが経営に参画する意識を持つ」ことを重視し、出産・育児・介護と学業・研究・仕事との両立をはじめ、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

平成25年４月16日付けで東京労働局より次世代育成支援対策推進法（第13条）に基づく基準適合一般事業主に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。本学では、教職員の職業生活と家庭生活との両立を支援し、すべての教職員が能力を最大限発揮できる多様な労働環境の促進を行ってきました。このたび、「東京医科歯科大学一般事業主行動計画」（平成22年４月１日～平成24年３月31日）に定めた目標を達成し、認定基準を満たしたことから次世代認定マーク「くるみん」の取得となりました。

≪**「くるみん」認定マークについて**≫

「くるみん」は厚生労働省の一般公募により決定したマークで、赤ちゃんが大事に包まれている「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子供の育成に取り組もう、という意味が込められています。

■育児支援－学内保育施設「わくわく保育園」－

2010年に開園し、定員27名の子どもを受け入れています。2019年度からは、文京区の認可保育園となり、地域の方にもご利用いただけるようになりました。学内の教育・研究・就業環境の改善に取組むとともに、地域の待機児童問題の解消に貢献しています。

■育児支援－ファミリーサポート－

子どもの保育園への送迎や一時預かり、病児保育やお泊まり保育など、育児支援を必要とする教職員と学生と、育児支援をしたい地域の方々の相互援助活動のマッチングを行っています。
昨年度は、新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の感染対策を考慮し、「安全対策チェックシート」により、安全な運営を心掛けています。

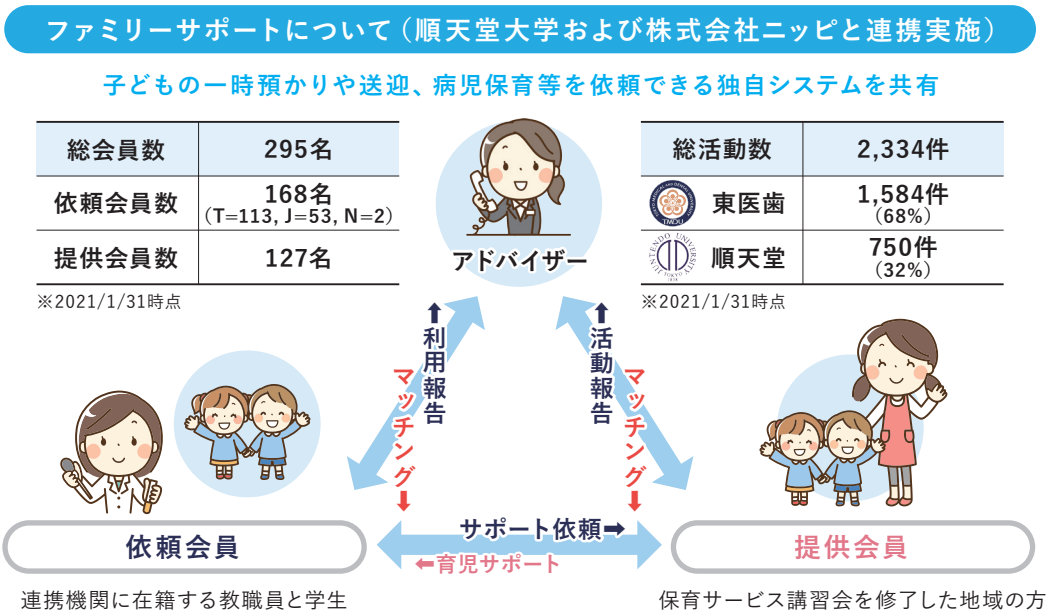

■育児支援－派遣型病児保育－

子どもが病気のとき、あるいは回復期で体調がすぐれないとき、ネス・コーポレーションに所属するシッターがご自宅まで伺い、子どもの病児・病後児ケアを行います。大学がケアにかかる費用の一部を負担します。

■育児支援－授乳・搾乳室－

授乳や搾乳ができるスペースを設けています。妊娠中の体調不良時の休憩スペースとしてもご利用いただいてます。

■育児支援－マタニティ白衣の貸出－

身体に負担がかかる妊娠後期に少しでも快適に過ごせるよう、臨床に従事する妊娠中の教職員・全学生にマタニティ白衣/スクラブ/パンツの無料貸出を行っています。

■ワーク・ライフ・バランス支援－研究支援員配備－

出産・育児・介護等のライフイベントを抱え、ワーク・ライフ・バランスの保全に困難がある研究者に研究支援員を配備し、キャリア継続の支援を行っています。

■キャリア相談－ライフ・キャリア相談室－

研究・仕事とライフイベントの両立、キャリアパス等に悩みのある教職員の相談窓口を設置しています。

おわりに

環境省 環境報告ガイドライン（2018年版）と本報告書との対比表

対象期間：2020 年4月～ 2021 年3月　　対象組織：湯島地区・駿河台地区・国府台地区

環境報告ガイドライン（2018年版）による項目

	記載状況	環境報告書の対応ページ
第１章　環境報告の基礎情報		
1．環境報告の基本的要件		
①報告対象組織	○	3～7
②報告対象期間		52
③基準・ガイドライン等		52
④環境報告の全体像		1、11、52
2．主な実績評価指標の推移		
主な実績評価指標の推移	○	26～40
第２章　環境報告の記載事項		
1．経営者のコミットメント		
①重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	○	2
2．ガバナンス		
①事業者のガバナンス体制	○	8
②重要な環境課題の管理責任者		8
③重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割		—
3．ステークホルダーエンゲージメントの状況		
①ステークホルダーへの対応方針	○	—
②実施したステークホルダーエンゲージメントの概要		15、52
4．リスクマネジメント		
①リスクの特定、評価及び対応方法	○	18
②上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け		—
5．ビジネスモデル		
①事業者のビジネスモデル	○	10
6．バリューチェーンマネジメント		
①バリューチェーンの概要	○	—
②グリーン調達の方針、目標・実績		35
③環境配慮製品・サービスの状況		12～25
7．長期ビジョン		
①長期ビジョン	○	10
②長期ビジョンの設定期間		10
③その期間を選択した理由		10
8．戦略		
①持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	○	10
9．重要な環境課題の特定方法		
①事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	○	9
②特定した重要な環境課題のリスト		11
③特定した環境課題を重要であると判断した理由		9
④重要な環境課題のバウンダリー		—
10．事業者の重要な環境課題		
①取組み方針・行動計画	○	10、11
②実績評価指標による取組目標と取組実績		26～40
③実績評価指標の算定方法		26～40
④実績評価指標の集計範囲		26～40
⑤リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法		—
⑥報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書		—

環境報告書の作成にあたって

環境報告書2021は、職員健康管理・環境安全管理事務室で編集しました。これまでの環境に関わる統計に加えて、2016年度より義務化された「化学物質等による危険性又は有害性等の調査」を行い、その結果をホームページにて公表しております。また、環境報告書2021は、SDGsで定められた17のゴールの中から、本学の教職員が貢献すべき課題に対して、テーマや目標を設定し、達成に向け積極的に取り組んでまいります。
本書をご一読いただき、東京医科歯科大学の環境への取組みについてご理解いただけますと幸いです

環境安全管理委員会委員

生体材料工学研究所	教授	塙　隆夫
医歯学総合研究科	教授	中島　友紀
医歯学総合研究科	教授	藤井　靖久
医歯学総合研究科	教授	宇尾　基弘
医歯学総合研究科	准教授	西尾美和子
教養部	教授	奈良　雅之
生体材料工学研究所	教授	細谷　孝充
難治疾患研究所	教授	伊藤　暢聡
職員健康管理室	教授	田澤　立之

環境安全管理室員

生体材料工学研究所	教授	塙　隆夫
医歯学総合研究科	教授	礒村　宜和
医歯学総合研究科	教授	中島　友紀
医歯学総合研究科	准教授	鈴木　喜晴
生体材料工学研究所	教授	玉村　啓和
難治疾患研究所	講師	小藤　智史
財務部財務経理課	課長	庄司　義則
施設部施設企画課	課長	木村　智彰

職員健康管理・環境安全管理事務室

事務長	三好　直子	専門業務職員	鶴　一弘	専門業務職員	高橋　夕佳

裏表紙イラスト

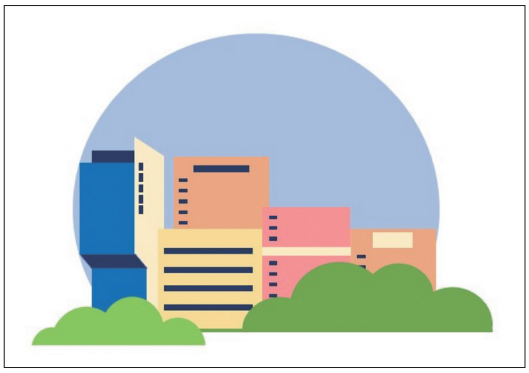

環境報告書2021の作成に当たり、「表紙」については美術部の学生さんに創作を依頼しました。
4作品を創作いただき、環境安全管理室員が中心となり選考した結果、次点作の歯学科3年 安田令さんの作品を裏表紙に採用させていただきました。

応募作品の紹介

環境報告書2021の表紙作成にご協力いただき、誠にありがとうございました。

惜しくも表紙イラストには採用されませんでしたが、作品としてご紹介させていただきます。
美術部の学生の皆様には、心より感謝申し上げます。

国立大学法人
東京医科歯科大学
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

この環境報告書は本学のホームページで公表しています。
https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/index.html

○発 行 年 月　2021年9月

○お問合せ先　東京医科歯科大学　職員健康管理・環境安全管理事務室
〒113－8510　東京都文京区湯島1－5－45
Tel：03－5803－5917
Fax：03－5803－0107
E-mail：kankyo.adm@tmd.ac.jp